平成23年9月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成23年11月11日

上場会社名　株式会社TKC　　上場取引所　東
コード番号　9746　URL　http://www.tkc.jp/
代表者　(役職名) 代表取締役社長　(氏名) 高田　順三
問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役　副社長執行役員 経営管理本部長　(氏名) 岩田　仁　TEL 03-3235-5511

定時株主総会開催予定日　平成23年12月22日　配当支払開始予定日　平成23年12月26日
有価証券報告書提出予定日　平成23年12月27日
決算補足説明資料作成の有無　：　無
決算説明会開催の有無　：　無

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年9月期の連結業績(平成22年10月1日～平成23年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年9月期	53,635	0.4	5,215	△13.4	5,421	△12.3	3,000	△13.9
22年9月期	53,434	0.3	6,021	△11.0	6,178	△8.7	3,484	△7.5

(注)包括利益　23年9月期　2,706百万円　(△13.7%)　22年9月期　3,136百万円　(—%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23年9月期	112.33	—	6.0	8.1	9.7
22年9月期	130.44	—	7.2	9.5	11.3

(参考) 持分法投資損益　23年9月期　19百万円　22年9月期　△33百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年9月期	67,037	51,945	75.6	1,898.34
22年9月期	66,571	50,418	73.9	1,840.86

(参考) 自己資本　23年9月期　50,705百万円　22年9月期　49,170百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年9月期	5,236	△3,293	△1,211	12,083
22年9月期	6,425	△11,642	△1,221	11,352

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額(合計)	配当性向(連結)	純資産配当率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
22年9月期	—	22.00	—	22.00	44.00	1,175	33.7	2.4
23年9月期	—	22.00	—	22.00	44.00	1,175	39.2	2.4
24年9月期(予想)	—	22.00	—	22.00	44.00		37.9	

3. 平成24年9月期の連結業績予想(平成23年10月1日～平成24年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	26,000	△6.4	2,000	△40.2	2,100	△38.7	1,200	△34.3	44.92
通期	53,800	0.3	5,300	1.6	5,500	1.4	3,100	3.3	116.05

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有

② ①以外の変更 : 無

詳細は、添付資料32ページ「(7)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	23年9月期	26,731,033 株	22年9月期	26,731,033 株
② 期末自己株式数	23年9月期	20,704 株	22年9月期	20,200 株
③ 期中平均株式数	23年9月期	26,710,481 株	22年9月期	26,711,227 株

(参考)個別業績の概要

1. 平成23年9月期の個別業績(平成22年10月1日～平成23年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年9月期	50,314	0.5	5,181	△13.4	5,380	△15.8	2,990	△16.1
22年9月期	50,062	0.6	5,986	△11.2	6,391	△6.7	3,563	△6.5

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
23年9月期	111.96	―
22年9月期	133.40	―

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年9月期	62,503	49,149	78.6	1,839.96
22年9月期	61,916	47,625	76.9	1,782.88

(参考) 自己資本 23年9月期 49,149百万円 22年9月期 47,625百万円

2. 平成24年9月期の個別業績予想(平成23年10月1日～平成24年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	24,000	△8.1	1,850	△45.2	1,900	△45.0	1,000	△45.7	37.43
通期	50,400	0.2	5,200	0.4	5,400	0.4	3,000	0.3	112.30

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、財務諸表に対する監査手続が実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因により予想数値と異なる場合があります。 業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信(添付資料)9ページ「次期の見通し」をご覧ください。

○添付資料の目次

１．経営成績 …… 2
Ⅰ．経営成績に関する分析 …… 2
Ⅱ．財政状態に関する分析 …… 11
Ⅲ．利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当 …… 12
Ⅳ．事業等のリスク …… 13
２．企業集団の状況 …… 14
３．経営方針 …… 15
Ⅰ．会社の経営の基本方針 …… 15
Ⅱ．目標とする経営指標 …… 15
Ⅲ．会社の対処すべき課題 …… 15
Ⅳ．その他、会社の経営上重要な事項 …… 17
４．連結財務諸表 …… 18
（１）連結貸借対照表 …… 18
（２）連結損益計算書及び連結包括利益計算書 …… 20
連結損益計算書 …… 20
連結包括利益計算書 …… 21
（３）連結株主資本等変動計算書 …… 22
（４）連結キャッシュ・フロー計算書 …… 24
（５）継続企業の前提に関する注記 …… 26
（６）連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 …… 27
（７）連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 …… 32
（８）表示方法の変更 …… 32
（９）追加情報 …… 32
(10) 注記事項 …… 33
（連結貸借対照表関係） …… 33
（連結損益計算書関係） …… 33
（連結包括利益計算書関係） …… 34
（連結株主資本等変動計算書関係） …… 35
（連結キャッシュ・フロー計算書関係） …… 36
（リース取引関係） …… 37
（金融商品関係） …… 38
（有価証券関係） …… 42
（デリバティブ取引関係） …… 43
（退職給付関係） …… 44
（税効果会計関係） …… 46
（セグメント情報等） …… 47
（関連当事者情報） …… 52
（１株当たり情報） …… 54
（重要な後発事象） …… 55
５．個別財務諸表 …… 56
（１）貸借対照表 …… 56
（２）損益計算書 …… 58
（３）株主資本等変動計算書 …… 59
（４）継続企業の前提に関する注記 …… 62
（５）重要な会計方針 …… 63
（６）会計処理方法の変更 …… 66
（７）追加情報 …… 66
（８）注記事項 …… 67
（貸借対照表関係） …… 67
（損益計算書関係） …… 67
（株主資本等変動計算書関係） …… 69
（リース取引関係） …… 70
（有価証券関係） …… 71
（税効果会計関係） …… 71
（１株当たり情報） …… 72
（重要な後発事象） …… 73
６．その他 …… 74
（１）役員の異動 …… 74

１．経営成績

Ⅰ．経営成績に関する分析

＜１＞当期の事業内容と経営成績

株式会社ＴＫＣ及びその連結子会社等４社を含む連結グループの当期における経営成績は、売上高が53,635百万円（前年比0.4％増）、営業利益は5,215百万円（前年比13.4％減）、経常利益は5,421百万円（前年比12.3％減）、当期純利益は3,000百万円（前年比13.9％減）の業績となりました。

なお、当期から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。このため、前期の連結会計期間のセグメント別売上高及び営業利益については、新たな基準に組み替えて今期と比較対象しています。

１．当社グループの通期業績の推移

（１）会計事務所事業部門の売上高の推移

①会計事務所事業部門における売上高は38,360百万円（前年比2.1％減）、営業利益は3,776百万円（前年比18.5％減）の業績となりました。

②ＴＫＣ会員（会計事務所）向けのコンピュータ・サービス売上高は、前年比1.7％減となりました。これは、後述の東日本大震災に係る計算料等の無償化及び会計帳簿等の無償再出力などによるものです。

③ＴＫＣ会員及び関与先企業向けのソフトウェア製品売上高は、前年比0.3％減となりました。これは、後述の東日本大震災に係るソフトウェア・レンタル料の無償化措置などを実施したことによるものです。

④中堅・大企業向けの連結納税や法人税申告等に係るソフトウェア製品売上高は前年比21.2％増となりました。これは平成22年度税制改正により、連結納税制度を導入する企業が増加し、「連結納税システム（ｅＣｏｎｓｏｌｉＴａｘ）」及び「税効果会計システム（ｅＴａｘＥｆｆｅｃｔ）」の受注が増加したことによるものです。

⑤研修会収入は、前年比13.1％減となりました。これは、東日本大震災の影響により平成23年度税制改正法案の成立が遅れたことにより、毎年6月に開催する税務情報システム研修会（法人税・消費税編）を延期せざるを得なかったこと、併せて従来実施していた集合研修方式に加え、インターネット環境を利用したオンデマンド研修方式を開始したことにより受講料収入が減少したことによるものです。

⑥ＴＫＣ会員事務所及びその関与先企業向けのパソコン、サーバ等のハードウェア売上高は、前年比11.6％減となりました。これは、昨年6月に提供開始した「ＦＸ２（．ＮＥＴ版）」への切り替えにより、ハードウェア・リプレースが順調に進んだものの、中堅企業向け統合型会計情報システム「ＦＸ４」を、アプリケーションとハードウェアを一体として運用するＣ／Ｓ方式からクラウド方式で運用する「ＦＸ４クラウド」に変更し、従来方式によるＦＸ４用のサーバ等のハードウェアの販売を停止したことから売上高が減少したことによるものです。

⑦法科大学院向けサービスの売上高は前年比16.1％減となりました。これは、国からの補助金の削減等により厳しい経営環境におかれている法科大学院を支援するため、平成23年度の料金を値下げしたこと。また、法科大学院の学生と教員が減少傾向にあることから、利用ID数が前年と比較して約2,000ID減少したことによるものです。

（２）地方公共団体事業部門の売上高の推移

①地方公共団体事業部門における売上高は11,932百万円（前年比9.9％増）、営業利益は1,407百万円（前年比3.2％増）の業績となりました。

②市区町村向けのコンピュータ・サービス売上高は、前年比6.8％減となりました。これは、市町村合併等により顧客市町村数が減少（6団体）したことによるものです。

③市区町村向けのＡＳＰサービス売上高は、前年比70.9％増となりました。これは、地方税の電子申告受付開始に伴い、関連する新しいサービスの開発と同業他社とのアライアンス戦略の展開により利用団体数が大幅に伸びたこと。さらに平成23年1月から「国税庁との所得税確定申告データの連携（国税連携）」サービスを開始したことによるものです。

④市区町村向けのソフトウェア製品売上高は、前年比13.3％減となりました。これは、法制度改正等に伴うシステム改修業務が前年に比較して減少したことによるものです。

⑤市区町村向けのハードウェア売上高は、前年比13.0％増となりました。これは、「ＴＡＳＫ．ＮＥＴ住基システム」及び「ＴＡＳＫ．ＮＥＴ税務情報システム」、「ＴＡＳＫ．ＮＥＴ公会計システム」への切り替え需要により、ハードウェアのリプレースが好調であったことによるものです。

⑥コンサルティング・サービス売上高は、前年比124.3％増となりました。これは、平成23年1月から開始した電子申告の「国税連携サービス」の開始等で、691団体に初期導入コンサルティング業務を行ったことによるものです。

（３）印刷部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

①印刷部門における売上高は3,341百万円（前年比1.5％減）、営業利益は24百万円（前年比50.4％増）の業績となりました。

②ビジネスフォーム関連の売上高は、前年比１.7％の減少となりました。これは、積極的な営業展開を図り、大口の新規

顧客を獲得することができたものの、ビジネス帳票の需要減退に歯止めがかからなかったことによるものです。
③ＤＰＳ（データプリントサービス）関連商品の売上高は、前年比3.7%の減少となりました。これは大口の入札案件を失注したことと、東日本大震災後の広告自粛などの影響によるものです。

（４）東日本大震災への対応と当社業績への影響

当社では、東日本大震災で被災されたＴＫＣ会員及びその関与先企業を支援するため、相当期間にわたってコンピュータ・サービス料金やソフトウェア・レンタル料を無償といたしました。また、被災地域の復旧支援費用、義捐金、見舞金として金員を支出しております。さらにそのあとに発生した計画停電等に際し、顧客サービスを継続するため、栃木本社において自家発電機の増設工事等を行いました。

以上の措置に伴い、当期の臨時支出は６億１千万円（うち、当期の費用分は約２億１千万円）増加いたしました。

その主な内訳は、以下のとおりです。

①無償としたコンピュータ・サービス料金等（約129百万円）の内訳

1)震災により業務の再開が困難となったＴＫＣ会員や、東京電力福島第一原子力発電所の事故から避難するため事務所の移転を余儀なくされたＴＫＣ会員に対するコンピュータ・サービス料金。

2)被災地域（厚生労働省が災害救助法に基づき公表した被災地域のうち、全壊建物がある９６市区町村）に所在する関与先企業用のソフトウェア・レンタル料。

3)消失した会計帳簿等（当期及び前期分の仕訳帳・元帳・月次の貸借対照表及び損益計算書）の帳表再出力料、および会計帳簿等を電子化し格納したCD-Bookの再作成料。

②被災地域の復旧支援に係る支出（約137百万円）の内訳

1)当社のＴＫＣ東北統合情報センターが被災したため、そのコンピュータ・サービスを他のＴＫＣ統合情報センターに移管したことによる費用。

2)被災したＴＫＣ会員事務所に対するデータ復旧支援費用、および新規に調達したパソコン・サーバ等を無償貸与したことによる費用。

3)被災したＴＫＣ会員、ＴＫＣ地域会及び顧客市町村に対して支出した義捐金・見舞金。

4)日本赤十字社に対して支出した義捐金。

③当社設備の修復工事等に係る費用支出（約344百万円）の内訳

1)停電時において顧客サービスを継続するために必要となる栃木本社の自家発電装置の強化にかかる設備投資とヘルプデスク支援システムのレベルアップに要した費用。

2)被災した当社グループの建物、設備、什器・備品、車両等の修繕に要した費用。

（５）営業利益等の減少理由について

当社グループの通期業績について、前年度と比較し、営業利益、経常利益、当期純利益が減少した理由は以下のとおりです。なお、当社グループでは、将来に向けたサービスの充実を図るべく、前期から当期にかけて約67億円（当期においては25億円）の設備投資および開発投資等を実施しております。

①前期に実施した以下の設備投資及び開発投資により、減価償却費が増加したこと。

1)地方公共団体事業部門において地方税電子申告審査システム及び国税連携システム等の開発投資を行うとともに、これらのサービスを運用する機材等の安全性を補強するために、ＴＫＣインターネット・サービスセンター（ＴＩＳＣ）に専用サーバルームを増設する設備投資を行ったこと。

2)栃木地区に「イノベーション&テクノロジーセンタービル（ＩＴＣビル）」を新築し、地方公共団体事業部門において分散していた各部門のオフィスを統合したこと。

3)全国に９か所ある会計事務所事業部門の統合情報センターに設置している高速プリンターのリプレースを行い、その処理能力の強化を図ったこと。

②当期において以下の新規設備投資を行ったこと。

1)当社事業の１０年後を見据え、東日本大震災の発生を契機として、すべてのユーザにおいて「情報セキュリティの確保」と「事業継続の確保」への関心が高まっていることに鑑み、ネットワークを介してアプリケーションを利用するクラウド方式のサービス提供を可能とするべく、ＴＩＳＣに会計事務所事業部門と地方公共団体事業部門共通の「クラウド基盤」を構築したこと。

2)地方公共団体事業部門のアウトソーシングサービスを、ホスト・コンピュータによる処理からＷｉｎｄｏｗｓサーバによる処理に切り替えるための設備投資を行ったこと。

3)地方公共団体事業部門において、帳表印刷能力の向上を図るため、ホスト・コンピュータ用のプリンターを最高速のものへと転換したこと。

4)前述のように栃木本社の自家発電装置の増強を図ったこと。併せて、停電時でもヘルプデスクサービスを継続できるよう、コールセンターシステムの最新機種への転換を行ったこと。

③開発要員と営業要員の増強を図るため、平成21年4月に182名を採用したことに続いて、平成22年4月には156名の新規採用を行ったことにより、当期の期中平均従業員数は前期と比較し59名の増加となったこと。

（６）電力需給逼迫への対応

当社は、今夏の電力事情及び政府等からの要請を踏まえ、平成23年7月1日から9月30日にかけて、当社の東北電力、東京電力、関西電力、北陸電力管内に所在するすべての事業所において、以下の節電目標を掲げて使用電力の削減に取り組みました。

①節電目標

1)「大口需要家」（契約電力が500ｋｗ超）に該当する当社の事業所においては、電気事業法第27条による電気使用制限の適用を受け、「昨年7月から9月までの間の最大使用電力の15%削減」に向けた対策を実施し、約23%の削減を実現しました。

2)「小口需要家」（契約電力が500ｋｗ以下）に該当する当社の事業所においては、自主目標を「昨年の各月の使用電力量の15%削減」として対策を実施し、約18%の削減を実現しました。

②実施した節電対策

1)執務エリアの照明機器を約半分程度に間引く（最低300ルクスを確保）

2)執務エリアの室温を28℃とする

3)常時使用していないエリアは消灯すると共に空調を停止する

4)パソコン及びプリンターは「省電力」モードとする

5)事務所内に設置する自動販売機は「節電運転」とする

6)栃木本社においては中央監視室で「空調機運転」「エレベータ運転」を集中管理する

7)エレベータの利用時間および台数を制限する

8)休憩時間には一斉に消灯する

9)「大口需要家」の当社の事業所においては、使用電力量を常時モニタリングし、これが「最大使用可能電力の85%または90%」となった時点で空調機の運転を停止する措置を講じる。

なお、当社はエネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく「特定事業者」に指定されており、年平均1%のエネルギー消費の低減が義務づけられていることから、10月以降も引き続き節電対策を実施してまいります。

２．会計事務所部門の事業内容と経営成績

当社は、昭和41年10月22日、創業者である故飯塚毅博士により、会社定款に次の２つの事業目的（第２条）を掲げて設立されました。

1)会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営。

2)地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営。

その後、業容の拡大に伴い定款上の事業目的は追加されましたが、顧客を会計事務所と地方公共団体に限るという基本方針は今日まで変わっておりません。

当社の会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的の「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」に基づいて、当社の顧客である税理士または公認会計士（以下、ＴＫＣ会員）が組織するＴＫＣ全国会（平成23年9月30日現在の会員数10,132名）との密接な連携のもとで事業を展開しています。

ＴＫＣ全国会は昭和46年8月17日に設立され、今日まで次の事業目的を掲げて活動しています。

１．租税正義の実現

２．税理士業務の完璧な履行

３．ＴＫＣ会計事務所の経営基盤の強化

４．ＴＫＣコンピュータ会計システムの徹底活用

５．会員相互の啓発、互助及び親睦

（注）ＴＫＣ全国会については、『ＴＫＣ全国会のすべて』またはＴＫＣグループホームページ（http://www.tkc.jp/）をご覧ください。

（１）ＴＫＣ全国会の重点活動テーマ

ＴＫＣ全国会は、平成22年1月から23年12月までの統一行動テーマに『原点にもどれ。つかみとれ未来を！～めざせ！中小企業のビジネスドクター～』を掲げ、これを実現するための３つの重点活動テーマと具体的な10の行動指針を定めて、全国で20のＴＫＣ地域会とともに積極的な活動を展開しています。

①重点活動テーマ

1)税理士の社会的使命を果たす税理士法第３３条の２に基づく書面添付の拡大

2)企業の永続的発展に役立つ経営改善支援

3)会員事務所の業務品質と経営効率の向上

②行動指針

1)黒字決算割合の向上

2)翌月巡回監査率の向上

3)「巡回監査支援システム」による巡回監査の質的向上

4)書面添付実践件数の増大

5)「記帳適時性証明書」の金融機関と経営者への啓蒙
6)中期経営計画による経営改善の支援
7)経営者に気づきとやる気を与える経営助言の実践
8)経営者の計数管理能力向上支援
9)「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（ＯＭＳ２０１０）」＋スケジューラ活用による経営の合理化
10)関与先のトータル・リスク管理指導

こうしたＴＫＣ全国会の取り組みは、中小企業の経営改善計画策定を支援する「ＴＫＣ継続ＭＡＳシステム」や、業績管理体制の構築を支援する「ＦＸ２シリーズ」及び「巡回監査支援システム」など、当社が提供するシステムの活用と一体となっています。このため当社では最新のＩＣＴ（情報通信技術）を積極的に活用し、ＴＫＣ全国会の指導のもとで、全国のＴＫＣ会員事務所とその関与先である中小企業の存続発展に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させ、ＴＫＣ会員がその成果を等しく活用できるよう支援体制の強化に取り組んでいます。

（２）金融機関との連携強化

①「ＴＫＣ経営改善計画策定支援サービス」に対する支援

1)政府は、平成23年3月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」を改正し、その適用期限を一年間延長しました。また、この中小企業金融円滑化法の改正に合わせ、金融庁殿では同法により貸出条件の変更等を受けた中小企業に対して、金融機関が行うべきコンサルティング機能についての具体例を示した『中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律に基づく金融監督に関する指針』を公表し、さらに平成23年5月16日には『中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針（総合的な監督指針）』の一部を改正しました。

ここで注目すべきことは、「総合的な監督指針」において「地域金融機関は、資金供給者としての役割にとどまらず、長期的な取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、顧客企業の事業拡大や経営改善等に向けた自助努力を最大限支援していくことが求められている。」とされ、その外部専門家として税理士との連携が強調されたことにあります。これにより金融機関では、連携先として、特にＴＫＣ会員に対し高い期待を寄せています。

2)ＴＫＣ全国会では、中小企業の生き残りと金融機関の中小企業円滑化法対応を支援するため、平成22年10月1日に「ＴＫＣ経営改善計画支援プロジェクト」を発足し、ＴＫＣ経営改善計画策定支援サービスの提供を開始して、地域の金融機関と連携した中小企業の経営改善支援活動を行っています。

3)当社では、ＴＫＣ経営改善計画策定支援サービスの提供開始以来、ＴＫＣ全国会の指導のもとで積極的な広報・広告活動を展開し、全国の金融機関に対してそのサービスの利用を呼びかけてまいりました。こうした活動の結果、ＴＫＣ全国会では平成23年9月30日現在で全国129金融機関との業務提携を行い、提携した金融機関に対する「役職員向け研修会」や金融機関が主催する「企業向けセミナー」への講師派遣、提携金融機関の取引先に対する「経営改善計画の策定支援」等を全国で積極的に展開しています。

4)また当社では、こうしたＴＫＣ全国会の活動をシステム面から支援するため、平成22年10月に「ＴＫＣ経営改善計画支援システム」の提供を開始しました。これは、ＴＫＣ会員の関与先企業ではない（これまでにＴＫＣシステムを利用していない）中小企業の経営改善計画策定を支援するためのシステムで、『ＴＫＣ経営指標』を活用した優良企業・黒字企業とのベンチマーキングによる問題点（改善ポイント）の抽出から、将来の業績予測と経営改善の対策検討、経営改善計画書（B/S、P/L、C/F等）の作成を行うことができます。当システムは、平成23年9月30日現在、1,213事務所において利用されています。

②「記帳適時性証明書」の提供

当社では、ＴＫＣ会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、平成21年9月から「記帳適時性証明書（会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書）」を発行しています。この証明書は、過去の仕訳及び勘定科目残高の遡及処理（追加・修正・削除）を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を活かしたもので、ＴＫＣ会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（巡回監査）しながら、月次決算、確定決算並びに電子申告に至るまでのすべての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社ＴＫＣが第三者として証明するものです。

いま、金融機関においては貸出先である中小企業に対して返済条件の緩和策を講じるだけでなく、「経営改善計画」の策定支援、経営相談・指導、さらにその後の継続的な「モニタリング」といったコンサルティング機能の発揮が強く求められており、その基礎資料となる会計帳簿が、ＴＫＣ会員による巡回監査指導のもとで適時に作成され月次決算が行われていることを客観的に証明する、記帳適時性証明書への注目度が高まっています。

（３）黒字決算実現に役立つ「ＦＸ２シリーズ」と「ＴＫＣ継続ＭＡＳシステム」の推進

当社では、ＴＫＣ全国会が推進するＴＫＣ経営改善計画支援プロジェクトを支援するため、中長期の経営改善計画及び短期の予算計画の策定支援を目的に開発したＴＫＣ継続ＭＡＳシステムと、経営者の戦略的意思決定とＴＫＣ継続ＭＡＳシステム等で策定した経営改善計画のモニタリングを支援するＦＸ２シリーズの利用拡大に注力しています。当期におい

ては、金融機関のモニタリングに役立つ「金融機関用報告書」の印刷機能をＦＸ２シリーズに搭載するとともに、重点事務所に対して会計事務所内における「自計化推進会議」の開催、積極的な企業同行訪問による利用促進活動を実施しました。平成23年9月30日現在で、ＴＫＣ継続ＭＡＳシステムは6,677事務所、ＦＸ２シリーズは約15万5千社の関与先企業で利用されています。

なお、当社では今回の東日本大震災を踏まえて、中小企業の事業継続を支援するために6月よりＦＸ２シリーズのバックアップデータを当社のデータセンター（ＴＩＳＣ）へ自動で転送し保管する「ＴＩＳＣバックアップサービス」の提供を開始しました。今後、当サービスの利用を積極的に推進してまいります。

（４）会員事務所の業務品質と経営効率の向上のために

①「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（ＯＭＳ２０１０）」の利用促進

ＴＫＣ会員事務所においては、国税及び地方税の電子申告の推進、月次巡回監査の完全実施、税理士法が定める書面添付の実践等のために、事務所の内部管理体制の充実がこれまで以上に重要となってきています。このため、当社ではＩＣＴ利用環境の整備による業務の統合化とペーパーレス化、ＰＤＣＡの推進による業務品質の改善を目的としてＯＭＳ２０１０の利用を促進しています。当期においては、事務所の内部管理の強化を支援するため平成22年12月に「検閲書類の提出・検閲状況」の確認機能を追加したほか、平成23年9月には関与先の概要を即座に把握するための「関与先カルテ」機能を搭載するなど、事務所の内部管理を支援する機能を強化しました。

ＯＭＳ２０１０は、ＴＫＣ会員事務所にとって不可欠な業務上のシステムとして、平成23年9月30日現在で5,413事務所（同期間末比2.3%増）に利用されています。

②ＴＫＣ全国会活動と連動した主要システムの普及活動

ＴＫＣ全国会では、ＴＫＣ会員事務所のサービス力を強化するため、平成22年6月から巡回監査の第一線でＴＫＣシステムを活用する会員事務所の職員334名を「ＴＫＣシステム専任講師」として選抜し、ＦＸ２シリーズ、ＴＫＣ継続ＭＡＳシステム、巡回監査支援システムの実務的な活用研修会を全国で開催しています。当社では、この研修会の開催支援を通じて、ＦＸ２シリーズ、ＴＫＣ継続ＭＡＳシステム、巡回監査支援システムの活用と一層の普及に取り組んでいます。

③ＴＫＣ全国会飯田橋スタジオの活用

当社では、ＴＫＣ全国会や当社が開催する研修の強化・拡充を図るため「ＴＫＣ全国会飯田橋スタジオ」を平成22年9月に開設しました。平成23年1月よりこの設備を活用して「税務情報システム研修会」をはじめとする各種セミナーを開催し、これをビデオ収録することにより、ＴＫＣ全国会ネットワークＰｒｏＦＩＴによるオンデマンド研修サービスを開始しています。

（５）「ＴＫＣの新しい経営戦略２０２０」

当社は、今後10年間（平成22年～平成32年）を見据えた「ＴＫＣの新しい経営戦略２０２０」に基づき、ＴＫＣ会員事務所のさらなる発展のための活動を展開しています。

①関与先拡大を支援

1)「ＴＫＣグループホームページ」を利用した関与先拡大支援

ＴＫＣ全国会と株式会社ＴＫＣのホームページを統合したＴＫＣグループホームページ（http://www.tkc.jp/）に「税理士ご紹介コーナー」を設置し、ＴＫＣ会員の関与先拡大を支援しています。当期においては、グループホームページのコンテンツの充実を図ると共に、税理士を探す企業経営者を対象とした広告活動の展開、さらにはＴＫＣ会員のホームページの作成・運用を支援する「ＴＫＣ会員事務所向けホームページ毎月更新サービス」の強化を実施しています。

2)中堅・大企業市場の開拓

上場企業を中心とする中堅・大企業市場においては、歴史的な円高、電力逼迫、国内需要の縮小と新興国需要の拡大などの諸問題が相まって、製造業を中心に海外へ製造・研究開発拠点を移転する企業が増えています。このことは企業グループの子法人や製造拠点・営業所等の業績にも影を落としており、組織再編や欠損金を有効に活用したいというニーズから連結納税制度適用の動きが活発となっています。また、これまで中堅・大企業にはなかなか普及していなかった電子申告についても、地方税の電子申告受付を実施する市区町村の増加を背景にその需要が増大しつつあります。

一方、会計分野においては、金融庁殿がＩＦＲＳへの強制適用（アドプション）延期の方針を打ち出したものの、今後もコンバージェンスによる会計基準の改正が続くことから、企業においては決算の早期化や連結財務諸表の作成などが依然として大きな課題となっています。

当社ではこのような市場の変化を捉え、中堅・大企業の会計・税務業務の合理化に貢献するとともに、ＴＫＣ会員事務所の高い業務水準を紹介することで、中堅・大企業の多くをＴＫＣ会員の関与先とし、会社定款の事業目的に掲げる「会計事務所の職域防衛と運命打開」の実現を目指しています。

当期においては、ＴＫＣ全国会 中堅・大企業支援研究会（平成23年9月30日現在会員数960名）と連携して、中堅・大企業を対象とした税務や会計に関する各種セミナーを開催したほか、たび重なる会計基準の改正による経理業務の複雑化や連結決算の早期化などへ対応する経理担当者のスキルアップを支援すべく、新たに「連結会計基礎講座」を開設しました。

また並行して、中堅・大企業向けに提供する「ＴＫＣ連結グループソリューション」（連結会計システム「ｅＣＡ－ＤＲＩＶＥＲ」、連結納税システム「ｅＣｏｎｓｏｌｉＴａｘ」、税効果会計システム「ｅＴａｘＥｆｆｅｃｔ」、法人電

子申告システム「ＡＳＰ１０００Ｒ」、統合型会計情報システム「ＦＸ５」）の機能の強化・拡充にも努めました。さらに、連結納税制度の適用企業は中堅・大企業から中小企業へとその裾野を広げていることから、これをＴＫＣ会員の関与先拡大のチャンスとするため、平成23年8月よりＴＫＣ全国会 中堅・大企業支援研究会会員による「連結納税（有利・不利）判定サービス」の提供を開始しました。

そうした活動の結果、中堅・大企業向けに提供する「ＴＫＣ連結グループソリューション」は、平成23年9月30日現在で上場企業を中心に約1,400グループでご利用いただいています。

3)ＴＫＣ全国会研究会への支援活動

ＴＫＣ全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所など（以下、非営利法人）の、それぞれの分野の会計と税務に精通したＴＫＣ会員による研究会を組織し、全国規模でセミナーを開催しています。特に社会福祉法人においては、平成24年度から新「社会福祉法人会計基準」が施行されることから、ＴＫＣ全国会 社会福祉法人経営研究会では、「社福研新会計基準対策プロジェクト」を組織して、ＴＫＣ会員向け研修会や社会福祉法人向けセミナーの開催など積極的な活動を展開しています。なお、社会福祉法人向けセミナーは、7月に全国５拠点で、また8月から10月にかけては各都道府県単位で開催し、延べ1,502法人2,059名の参加をいただきました。

当社では、こうしたＴＫＣ会員による非営利法人の経営改善に向けた活動を支援するため、「ＴＫＣ公益法人会計データベース」、「ＦＸ４（公益法人会計用）」や「ＴＫＣ社会福祉法人会計データベース」、「ＴＫＣ医業会計データベース」等を提供しています。

②優良関与先の離脱防止

「ＦＸ４クラウド」の提供

平成23年6月より、中堅企業の経理業務とＴＫＣ会員が実施する巡回監査業務等との親和性を高めた中堅企業向けクラウド型財務会計システム「統合型会計情報システム(ＦＸ４クラウド)」の提供を開始しました。当社では、当システムの提供によりＴＫＣ会員が提供する業務の高付加価値化を支援し、優良関与先の離脱防止に貢献しています。

③ＴＫＣ会員事務所の経営承継を支援

税理士業界全体の高齢化が進むなかで、ＴＫＣ会員事務所においても経営承継は避けて通れない問題であることから、平成23年1月14日に「ＴＫＣ会員事務所承継支援室」を設置しました。ＴＫＣ全国会総務委員会の指導のもとで、支援室を中心にＴＫＣ会員の円滑な事業承継を支援し、ＴＫＣ全国会の事業目的「５.会員相互の啓発、互助及び親睦」の実現を目指します。

（６）ＴＫＣ会員と中小企業への大震災に関する支援情報の発信

東日本大震災と、これに続いて発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響による全国的な電力需給の逼迫、風評被害などにより、いま東日本の中小企業は厳しい経営環境におかれています。こうした状況を踏まえ、わが国の政府も中小企業を救済するため金融、雇用、税金の取り扱いに関するさまざまな支援策を公表しています。当社では、ＴＫＣ会員と全国の中小企業経営者にこれらの情報が迅速かつ的確に伝わるよう、ＴＫＣ会員のためのイントラネット「ＴＫＣ全国会ネットワーク（ＰｒｏＦＩＴ）」とＴＫＣグループホームページ（http://www.tkc.jp/）に特別コーナーを設置して情報発信に努めています。

（７）法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「ＬＥＸ／ＤＢインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる23万68件（平成23年9月30日現在）の判例等を収録しています。また、ＬＥＸ／ＤＢインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「ＴＫＣローライブラリー」には78万件超の文献情報を収録しており、ＴＫＣ会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成23年9月30日現在で1万3,000件を超える機関に利用されています。

当期においては、法律事務所を中心とする一般市場と法科大学院を中心とするアカデミック市場に対して積極的な販売促進活動を行いました。一般市場に対しては、平成23年2月にＴＫＣローライブラリーのオプションサービスとして、裁判員裁判を担当する弁護士の判断業務を支援する「刑事事件量刑データベース」の提供を開始しました。また6月からは、ぎょうせい殿が提供する法令データベース「Super法令Web（法令）」と「ＬＥＸ／ＤＢインターネット(判例）」、「法律文献総合ＩＮＤＥＸ（文献情報）」を統合したＴＫＣローライブラリーの販売促進活動に取り組みました。

一方、アカデミック市場においては、学生の減少や国からの補助金削減等により厳しい経営環境におかれている法科大学院を支援するため、平成23年2月に「ＴＫＣ法科大学院教育支援システム」へ「ロースクールパッケージ」を新設するとともに、利用料金の引き下げを実施しました。当社では、同パッケージに含まれる学生の自学自習を支援するための「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」の利用を促進することにより、法科大学院が学生に対して受験対策を直接行えない事情を踏まえた支援体制を強化してまいります。

また、ＴＫＣローライブラリーは平成22年6月から大韓民国でも販売を開始し、政府機関やロースクール等で採用されるなどユーザ数も順調に拡大しています。

３．地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

当社の地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第２条第２項：「地方公共団体の行政効率向上のため受

託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的に、専門特化した情報サービスを展開しています。

（１）「ＴＫＣクラウドサービス」の開発・提供

クラウドコンピューティング時代における地方公共団体向けソリューションとして、中規模団体（人口50万人まで）を対象とする「ＴＫＣクラウドサービス」の開発・提供を行っています。

ＴＫＣクラウドサービスは、最新技術の活用によって、以下の３つのサービスを統合するものです。

①フロントオフィス業務（住民からの申請・届出等の受付処理）を支援する「ＴＫＣ行政ＡＳＰサービス」

②バックオフィス業務（庁内業務）を支援する「ＴＡＳＫクラウドサービス」

③納税通知書印刷などの大量一括処理を支援するアウトソーシングサービス

クラウドコンピューティングの高い柔軟性や拡張性、安全性などの特長を最大限に活かしたＴＫＣクラウドサービスの構築により、財政規模の小さい地方公共団体においても、最小のコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう支援しています。

なお、東日本大震災を機に地方公共団体における「業務継続性確保」への意識が高まったことに伴い、ＴＫＣクラウドサービスは、サーバのハウジングサービス（平成23年9月30日現在で7団体に導入）とともに商談が急増しています。

（２）地方税の電子申告への対応

当社では、他社に先駆けて「ＴＫＣ行政ＡＳＰ／地方税電子申告支援サービス」の提供を開始し、アライアンス・パートナー契約を結ぶ全国の地方公共団体向けシステム・ベンダー43社とともに提案活動を展開しています。その結果、9月30日現在で本サービスの利用団体は691団体となりました。当サービスは、平成23年1月に開始した国税連携においても順調に稼働し、また顧客団体のうち452団体が地方税の電子申告の受付を実施しています。

（３）「行政サービスへのアクセス向上」への対応

①「ＴＫＣ行政ＡＳＰ／証明書コンビニ交付システム」の開発・提供

当社では、総務省殿が住民の利便性向上と住民基本台帳カードの多目的利用の一環として推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」を実現するためのシステムとして、ＴＫＣ行政ＡＳＰ／証明書コンビニ交付システムを開発し、平成23年3月に栃木県下野市殿において稼働しました。当システムは、全国の市区町村を対象にクラウド型によって展開する全国初のサービスです。

②「ＴＫＣ行政ＡＳＰ／かんたん申請・申込システム」の機能強化

住民が電子申請・申込をする際に、ひとつのサイトですべての手続が完結することができるよう、ＴＫＣ行政ＡＳＰ／かんたん申請・申込システムの機能強化を図りました。

③クレジットカード決済による公金収納機能の開発・提供

公金収納のクレジット決済導入を検討する市区町村が増えつつあることから、平成22年4月にＴＡＳＫ．ＮＥＴ税務情報システムのオプションシステムとしてクレジット収納機能を提供しました。その結果、平成23年9月30日現在で、ＴＫＣシステムユーザーのうち5団体がクレジット決済による公金収納を開始しています。

（４）法律及び制度改正等への対応

①「ＴＡＳＫ．ＮＥＴ公会計システム」の開発・提供

当社では、ＴＡＳＫ．ＮＥＴ公会計システムの機能強化を図るとともに、固定資産の評価や管理、台帳整備の実務を支援する「ＴＡＳＫ．ＮＥＴ固定資産管理システム」などサブシステムの拡充に取り組んでいます。

当期においては、新規提案活動に加え、当社財務会計システムの既存利用団体に対してＴＡＳＫ．ＮＥＴ公会計システムへのリプレース提案活動を推進した結果、平成23年9月30日現在で当社財務会計システムの利用団体のうち52団体が新システムへ移行しています。

また財務書類の作成において、多くの市区町村が「総務省方式改訂モデル」を採用している現状を踏まえ、従来の公会計制度である決算統計データを取り込むだけで普通会計及び市区町村単体／連結の財務書類を作成できる「ＴＫＣ行政ＡＳＰ／かんたん財務書類システム」を開発・提供しています。本システムは、平成23年9月30日現在で33団体に採用されています。

②「住基法改正システム研究会」の活動支援

平成24年7月頃に予定されている「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に向け、平成23年6月21日、1府6県にまたがる16市町の実務担当者が集まり「住基法改正システム研究会」を発足しました。当研究会では、総務省殿が主宰する「外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に関する実務研究会」の成果等を踏まえ、法改正後の最適な業務プロセスを支援する汎用性の高い住基システムの検討を行います。

当社では事務局としてシステム研究会の運営を支援するとともに、研究成果をもとに「ＴＡＳＫ．ＮＥＴ住基システム」の改修を進め、平成24年7月に提供する予定です。

（５）東日本大震災発生に伴う諸活動

①ＴＫＣシステム利用団体への支援

国の施策に基づき、被災者の負担軽減のための特例措置等へのシステム対応を無償で行いました。また、余震活動や電力需給の逼迫などの影響が懸念されるＴＫＣシステム利用団体に対して、行政サービスの継続あるいは早期再開に向けた

各種支援に取り組みました。
②業務継続性確保の取り組み
不測の事態が発生した際にも、すべてのＴＫＣシステム利用団体が住民情報を保全し、業務の継続あるいは早期再開ができるよう既存サービスの強化・拡充に取り組みました。また、当社が提供する業務継続支援サービスとして、「ＴＫＣ行政ＡＳＰ／市町村サーバの第２次バックアップサービス」「サーバのハウジングサービス」「ＴＫＣクラウドサービス」をラインナップし、個々の市区町村の状況に合わせた提案活動を行いました。

４．印刷部門の事業内容と経営成績
当社の印刷部門は、ビジネスフォームの印刷及びＤＰＳ事業を軸に製造・販売を展開しています。
（１）企業のＩＣＴ化と帳票印刷の需要低迷に加え、東日本大震災の影響による印刷物の発注抑制や取り消しなどが相次ぎ、当期における売上高は減少となりました。
（２）ＤＰＳ関連商品においては、大手企業からのスポット案件を獲得したものの、東日本大震災後の広告自粛などが大きく影響し、売上高は前年比3.7%の減となりました。
（３）ビジネスフォーム印刷の分野については、ビジネス帳票の衰退が続き、売上高は前年比1.7%減となりました。

＜２＞次期の見通し
当社グループの次期の見通しにつきましては、売上高53,800百万円、営業利益5,300百万円、経常利益5,500百万円、当期純利益3,100百万円を予定しております。
各部門の次期見通しは、次のとおりです。
１．会計事務所事業部門の次期の見通し
わが国の会計事務所が中小企業に提供する会計・税務・経営助言サービスの内容は、社会制度及び法制の改革、中小企業を取り巻く経営環境の変化、さらにはＩＣＴの進展などにより、きわめて広範かつ高度化しています。
当社はＴＫＣ全国会の指導のもとで、わが国の中小企業の健全な成長と発展を支えるために活動するＴＫＣ会員事務所の社会的な貢献度をさらに高め、ＴＫＣ会員事務所の事業の成功につながるよう、支援に全力を傾注してまいります。
次期における当部門の主要な商品・市場戦略は、次のとおりです。
（１）会計事務所及び中小企業に対する活動
①ＴＫＣ全国会では「経営改善計画支援プロジェクト」をはじめ、経営者の身近な“ビジネスドクター”として中小企業に対する経営支援活動を積極的に展開しています。当社では、ＴＫＣ全国会の活動が日本の中小企業の生き残りと発展の支援につながるとともに、社会一般からのＴＫＣ全国会の認知度向上につながるものと認識し、ＴＫＣ会員が行う経営支援活動に資するシステムの拡充や人的な支援などを積極的に行ってまいります。
②「経営改善計画支援システム」または「継続ＭＡＳシステム」を利用して策定した「経営改善計画」をモニタリングするためのツールとして、タイムリーな自社の業績把握と経営改善計画の進捗管理ができるＦＸ２シリーズの普及促進を積極的に行ってまいります。特に、小規模・零細企業における自計化率は、中規模以上の企業に比べるといまだ低い状況にあります。第46期においては、こうした小規模の関与先企業への自計化促進を支援するための施策を実施します。
③中小企業の経営改善をテーマとした「経営支援セミナー２０１１」の開催を支援し、地域社会にＴＫＣ会員の業務レベルの高さと競争優位性をアピールします。
④ＴＫＣグループホームページのコンテンツを充実するとともに、企業経営者をホームページに誘導するための施策を展開し、ＴＫＣ会員の関与先拡大を支援します。
⑤平成24年度から施行される新社会福祉法人会計基準に対応した「ＦＸ４クラウド（社会福祉法人会計用）」等を開発・提供し、ＴＫＣ会員の関与先拡大に貢献します。
⑥「ニューメンバーズフォーラム２０１１」（11月）及び「会計事務所経営セミナー」（平成24年1月～2月）に未入会税理士を招待するなど、ＴＫＣ全国会ニューメンバーズ・サービス委員会と連携したＴＫＣ全国会会員の増強活動を行います。
⑦入会間もないＴＫＣ会員を対象とするＴＫＣ全国会入会セミナーを開催しているほか、ＴＫＣの財務会計システムへの円滑な移行をサポートするため、「ＴＫＣシステム活用研修」や「システムワークショップ」を開催し、入会後３か月以内の財務会計システムの利用開始を支援しています。またこれに合わせて「ＦＸ２立ち上げ支援サービス」の実施により、新規会員の入会後６か月以内のシステム利用開始を支援しています。
⑧平成23年6月から提供を開始した「ＴＩＳＣバックアップサービス」を拡充し、ＴＫＣ会員事務所及び関与先企業の事業継続に貢献してまいります。
（２）中堅・大企業に対する活動
①平成23年6月から中堅企業向けに提供を開始した「統合型会計情報システム（ＦＸ４クラウド）」に続き、第46期においては「戦略販売・購買情報システム（ＳＸ４）」と「戦略給与情報システム（ＰＸ４）」をクラウド化し、ＴＫＣ会員の優良関与先企業の離脱防止に貢献します。
②ＴＫＣ全国会 中堅・大企業支援研究会と連携して、会計、税法に係る経理担当者向けセミナー及び広報・広告活動を

行い、中堅・大企業市場におけるＴＫＣグループのブランド認知度を高めます。
③新たなクラウド型サービスの追加など「ＴＫＣ連結グループソリューション」の強化・拡充を図るとともに、その提供を通して、中堅・大企業市場を新規に開拓しＴＫＣ会員の関与先企業拡大の機会を創出します。
④地方税の電子申告受付を行う市区町村の拡大に伴い、今後、中堅・大企業における電子申告の利用が急速に進むことが予想され、当社ではこれをビジネスチャンスとして、「法人電子申告システム（ＡＳＰ１０００Ｒ）」の販売促進によりＴＫＣ会員の関与先企業拡大の機会を創出します。
⑤平成23年10月1日に中堅・大企業向け事業を推進する拠点として、東京・名古屋・大阪の３つの営業拠点に加えて中国・九州営業部を新設し、同地域におけるシステム販売とサービスの強化を図ります。
⑥中堅・大企業に加え、中小企業においても「連結会計」や「連結納税」へのニーズが高まっていることを受け、より多くのＴＫＣ会員がこれに対応できるようＴＫＣ全国会 中堅・大企業支援研究会と連携し、スキルアップ研修等を拡充するとともに会員利用型の連結会計・連結納税システムの利用拡大と「連結納税（有利・不利）判定サービス」の普及に努めます。
⑦中堅・大企業における当社システムの利用メリットを高めるため、ＴＫＣローライブラリーのコンテンツをもとに「ＴＫＣ会計・税務情報データベース」を提供し、その利用促進を図ります。

（３）法律事務所市場への活動

ＴＫＣローライブラリーの利用拡大を目指し、ＬＥＸ／ＤＢインターネットの機能を強化するとともに、「交通事故損害賠償事例データベース（仮称）」や「紛争類型別損害賠償事例データベース（仮称）」など、法律事務所の業務をサポートするシステムを順次提供してまいります。

以上により、会計事務所事業部門の次期の業績見通しとして、売上高38,800百万円（当期比1.1％増）を見込んでいます。

２．地方公共団体事業部門の次期の見通し

平成22年5月、政府・ＩＴ戦略本部は『新たな情報通信技術戦略』を策定し、同年6月にはその工程表を公表しました（平成23年8月3日改訂）。新戦略では「国民本位の電子行政の実現」「地域の絆の再生」「新市場の創出と国際展開」の３つの柱を掲げ、30の重点施策について具体的な取り組み目標を示しています。

また、平成23年1月には政府・与党社会保障改革検討本部より「社会保障・税に関わる番号制度についての基本方針」が示され、4月に「社会保障・税番号要綱」が、また6月には「社会保障・税番号大綱」がそれぞれ公表されました。さらには、外国人登録制度の変更に伴う住民基本台帳法の改正や高齢者医療制度改革の検討など、今後も地方公共団体の業務へ大きな影響を与える法制度改正が相次ぐことで、これに伴うシステムの改修も大掛かりなものになると予想されています。

一方、地方公共団体においては、東日本大震災を機に業務の継続性確保に向けた住民情報など重要データの保全や情報システムの在り方の見直しが全国規模で広まっており、これに伴いクラウドサービスの需要も急速に高まることが見込まれています。

当社では、こうした変化をチャンスとして捉え、最新技術の活用によるイノベーションにより新たな顧客価値の創造とサポート体制の充実を図り、新規顧客の開拓に一層の努力を傾注していく所存です。

次期における当部門の主要な商品・市場戦略は、次のとおりです。

（１）「ＴＡＳＫ．ＮＥＴシリーズ」の機能強化及びリプレース推進

①「ＴＡＳＫ．ＮＥＴ税務情報システム」の電子納税対応機能や「総合窓口システム」など、ＴＡＳＫ基幹系システム及び関連システムの開発・機能強化を図ります。
②更新時期を迎える「ＴＡＳＫ．ＮＥＴ住基システム」「ＴＡＳＫ．ＮＥＴ税務情報システム」の利用団体に対して、システムのリプレース提案とともに「総合窓口システム」や「ＴＫＣクラウドサービス」などの提案活動を推進します。

（２）「次世代電子行政サービス」構築への対応

①ＴＫＣクラウドサービスの強化・拡充

国が進める「自治体クラウド事業」など各種施策の動向に注目しつつ、平成24年春に向けて「ＴＫＣクラウドサービス」の強化・拡充を図ります。

また、アウトソーシングサービスについては、平成24年春の完了を目指してサービス基盤の整備（ホスト・コンピュータからＷｉｎｄｏｗｓサーバへのマイグレーション）を進めるとともに、データストレージなどサービスの高付加価値化へ取り組みます。

②業務継続性確保への取り組み

当社クラウドサービスの統一コンセプト「安全、安心、便利」を実現し、不測の事態が発生した際にも、すべてのＴＫＣシステム利用団体が住民情報を保全し、業務の継続あるいは早期再開ができるよう、引き続き既存サービスの強化・拡充に取り組みます。

③「ＴＫＣ行政ＡＳＰ／証明書コンビニ交付システム」の強化・拡充

平成23年4月に提供を開始した「ＴＫＣ行政ＡＳＰ／証明書コンビニ交付システム」について、新たに税務証明及び戸籍証明対応機能の開発を進めます。

（３）「地方税の電子申告」受付体制整備の支援

「ＴＫＣ行政ＡＳＰ／地方税電子申告支援サービス」及びこれとデータ連携する基幹税務システムの一層の機能強化を図ります。

（４）「地方公会計制度改革」への対応支援

①「ＴＡＳＫ．ＮＥＴ公会計システム」のオプションシステムの機能強化を図ります。

②当社財務会計システムの既存利用団体に対して「ＴＡＳＫ．ＮＥＴ公会計システム」へのリプレース提案を行うとともに、新規顧客団体の開拓に取り組みます。

③「ＴＫＣ行政ＡＳＰ／かんたん財務書類システム」の普及促進に取り組みます。

④平成25年施行が予定されている地方公営企業の会計基準改訂に向け、新たに「ＴＡＳＫ．ＮＥＴ公営企業会計システム（仮称）」の開発に取り組みます。

（５）法改正、新制度への的確な対応

①平成24年7月施行が予定されている住民基本台帳法改正に向け、「ＴＡＳＫ．ＮＥＴ住基システム」等の改修を進めます。

②平成26年以降に予定されている「共通番号制度」への対応を進めます。

（６）新規顧客団体の開拓

自庁処理を行う中規模団体（人口50万人程度まで）を対象として、「ＴＫＣクラウドサービス」を提案し、新規顧客団体の開拓に取り組みます。また、そのための専任組織として「ＴＫＣクラウドサービス推進担当」を新たに設け、平成23年10月より活動を開始します。

以上により、地方公共団体事業部門の次期の業績見通しとして、売上高11,600百万円（当期比2.8％減）を見込んでいます。

３．印刷部門の次期の見通し

主力製品であるビジネスフォーム市場は、ペーパーレス化、デジタル化の伸展により、今後も市場規模の縮小傾向が続くものと思われます。さらに企業のIT化、ネットワーク化に伴う印刷需要の減少や価格競争の激化が懸念されるなど、取り巻く経営環境は、引き続き厳しいと予想されます。

以上により、印刷部門の次期の業績見通しとして、売上高3,400百万円（当期比1.7％増）を見込んでいます。

Ⅱ．財政状態に関する分析

＜１＞財政状態

１．資産の部について

当連結会計年度末における総資産は、67,037百万円となり、前連結会計年度末66,571百万円と比較して466百万円増加しました。

（１）流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、28,291百万円となり、前連結会計年度末27,828百万円と比較して462百万円増加しました。

その主な理由は、現金及び預金が増加したこと等によるものです。

（２）固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、38,746百万円となり、前連結会計年度末38,742百万円と比較して、3百万円増加しました。

その主な理由は、Ｉ＆ＴＣビル等の建物、工具、器具及び備品の減価償却費により有形固定資産が減少したものの、長期預金が増加したこと等によるものです。

２．負債の部について

（１）流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、10,791百万円となり、前連結会計年度末12,257百万円と比較して、1,465百万円減少しました。

その主な理由は、未払金及び未払法人税等が減少したこと等によるものです。

（２）固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、4,300百万円となり、前連結会計年度末3,895百万円と比較して、405百万円増加しました。

その主な理由は、「資産除去債務に関する会計基準」を適用したこと等によるものです。

３．純資産の部について

当連結会計年度末における純資産合計は、51,945百万円となり、前連結会計年度末50,418百万円と比較して1,527百万円増加しました。

その主な理由は、当期純利益が3,000百万円計上されたこと等によるものです。

なお、当連結会計年度末における自己資本比率は、75.6％となり、前連結会計年度末73.9％と比較して1.7ポイント増加しました。

＜２＞キャッシュ・フロー計算書

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ 731百万円増加し、12,083百万円になりました。
当期における各キャッシュ・フローの概況とその主な理由は次のとおりです。

１．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、5,236百万円増加（前連結会計年度比1,188百万円収入減）しました。その主な理由は、税金等調整前四半期純利益が5,171百万円計上されたこと等によるものです。

２．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、3,293百万円減少（前連結会計年度比8,348百万円支出減）しました。その主な理由は、定期預金8,700百万円を預入したこと並びに有形固定資産の取得1,776百万円等によるものです。

３．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、1,211百万円減少（前連結会計年度比10百万円支出減）しました。その主な理由は、平成22年9月期期末配当並びに平成23年9月期中間配当（１株当たり普通配当22円）を支払ったこと等によるものです。

なお、当企業集団のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりです。

	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
自己資本比率（%）	72.4	74.5	73.9	75.6
時価ベースの自己資本比率（%）	69.6	82.6	64.4	64.7
債務償還年数（年）	0.1	0.1	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	751.3	651.1	890.1	1,040.2

自己資本比率：自己資本÷総資産×１００
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産×１００
債務償還年数：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い
（注）１．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
２．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

Ⅲ．利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社の配当政策は、株主の皆様のご期待に応えるため、取締役会が決定した中期経営計画に基づき、毎期適正な利益を持続的に確保しながら、同業者平均を超える配当を実現することを基本方針としています。また、ＩＣＴが急速に進歩するとともに、社会の諸制度が大きく変化していくなかで、当社の顧客である会計事務所並びに地方公共団体への支援を強化し、これらのお客様のビジネスを成功に導きながら、市場における競争力を堅持していくためには、今後とも先行的な研究開発投資と積極的な設備投資を実施していくことが必要不可欠です。

従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、研究開発投資等の源泉としての自己資本の充実と長期的かつ安定的な配当原資とのバランスを念頭におきながら、財政状態、経営成績及び配当性向等を総合的に勘案して決定しています。

当社では、そのような基本方針に基づき、配当性向につきましては、これを33.3％（当期純利益の１／３）としておりますが、45期については、これまでの配当実績を維持するため、当初の発表のとおり、当期末配当金を１株あたり22円とさせていただき、中間配当金１株あたり22円と合わせ、年間としては配当性向が39.3％となる１株あたり44円の配当とさせていただく予定です。

また、次期の配当についても、１株あたり44円（中間配当金22円、期末配当金22円）を予定しています。

Ⅳ．事業等のリスク

当社及び当社グループの事業等に関連するリスクについては、有価証券報告書に記載した「事業の状況」及び「経理の状況」等に関連して、投資者の皆様にご承知いただくべきと思われる主な事項を以下に記載いたします。また、その他のリスク要因についても、投資者の皆様のご判断上、重要と思われる事項について、積極的な情報開示の観点から開示することとしています。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の事前防止及び発生した場合の迅速な対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項に加えて本報告書全体の記載も参考にされ、十分に検討した上で行われ

る必要性があると考えています。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスク要因をすべて網羅しているものではありませんので、この点にもご留意ください。

なお、本項において将来にわたる事項は、当連結会計期間末（平成23年9月30日）現在において当社グループが判断したものです。

１．退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付債務及び関連費用の計上は、割引率等数理計算上で設定される前提条件（基礎率）に基づいて行っています。これらの基礎率（当社グループの割引率は1.5%を採用しています）が変更となった場合は、結果として当社グループの財政状態及び経営成績の変動要因となります。当社グループでは、この影響を最小限にすべく退職金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行する等の施策を実施していますが、その影響を完全になくすことはできません。割引率の変更は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

２．固定資産価値の減少について

金融商品取引法に基づいて、平成18年9月期から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されています。そのため当社グループでは、財務体質のより一層の強化を図ることを目的として、平成17年9月期から、先行して固定資産の減損会計を適用しています。

この固定資産の減損会計の適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

３．タイ国の大洪水によるオフィス機器の調達等について

当社グループの会計事務所事業部門および地方公共団体事業部門においては、社内用および販売用のサーバー、パソコン、プリンターを富士通殿、東芝殿およびカシオ情報機器殿から調達しています。これらのメーカは、製品または部品の一部をタイ国で生産しているため、今回の大洪水により調達が困難となり、当社の販売可能台数が制限される可能性があります。

４．印刷部門の原材料調達費の変動について

当社グループの印刷部門においては、原材料の調達の大部分について、製紙メーカーから直接原紙を購入し、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めています。しかし、原油価格の高騰や国際市場での受給逼迫により、需給バランスが崩れる懸念があります。そのような場合には、当社グループの顧客との間の価格交渉を通じて対応していく所存ですが、原材料調達がきわめて困難になった場合や購入価格が著しく上昇した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

５．個人情報等の管理について

当社グループにおいては、当社顧客（会計事務所及び地方公共団体等）から法人及び個人の情報を大量に預託されているほか、さまざまな内部情報を保有しています。これらの情報の保護については、情報管理に関するポリシーや手続き等を策定しており、役社員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底及びシステム上のセキュリティ対策等を実施しています。

また、情報処理を行う当社の統合情報センターにおいては、経済産業省殿の指導の下に一般財団法人日本情報経済社会推進協会（ＪＩＰＤＥＣ）殿が制定した「情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）」の認証を得るとともに、担当部門を設置して情報処理におけるセキュリティ対策等に万全を期しています。

さらに、個人情報については、その適切な取扱い及び管理体制の構築に資するために、ＪＩＰＤＥＣ殿が制定した「プライバシーマーク」の認定を当社及び連結子会社である東京ラインプリンタ印刷株式会社が取得しています。

また、当社の内部監査部門では、全社全部門にわたる個人情報保護法への対応に全力を傾注し、社内において個人情報管理への意識を高めるとともに、個人情報が漏洩することがないよう社内体制の整備に努力しています。

しかしながら、予期せぬ事態により、これらの情報が流出する可能性は皆無ではなく、そのような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

６．係争事件等について

現在、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある係争事件等はありませんが、今後そのような係争事件が発生する可能性は皆無ではありません。

２．企業集団の状況

当企業集団は当社、連結子会社２社及び持分法適用会社２社で構成され、会計事務所事業（情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売、サプライの販売等）、地方公共団体事業（情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売等）及び印刷事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりです。

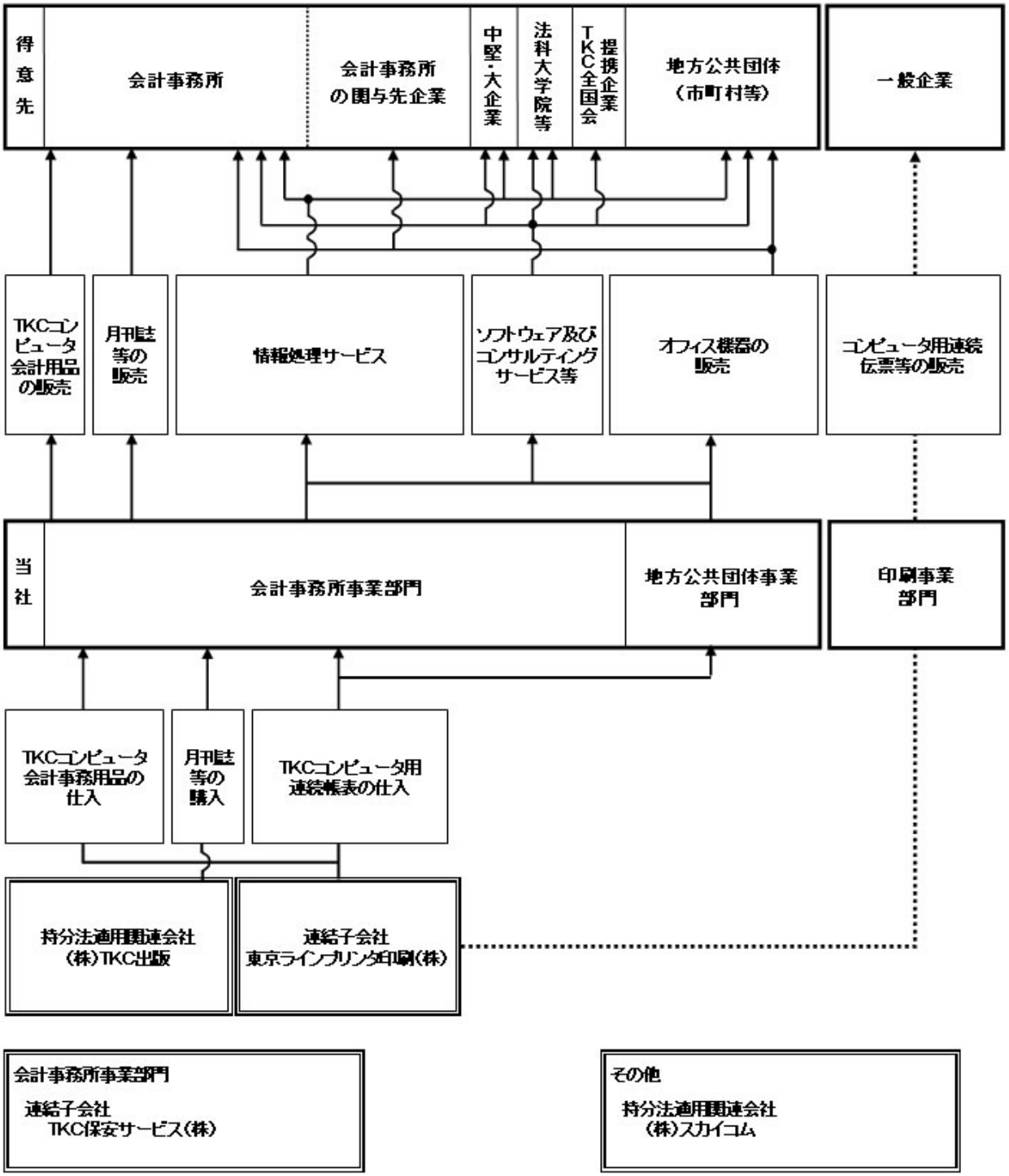

３．経営方針

Ⅰ．会社の経営の基本方針

当社は、釈尊の教えである「自利利他」を社是とし、「顧客への貢献」を経営理念として、会社定款（第２条）に定める次の2つの事業目的を達成するために経営を展開しています。

１．会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営

２．地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営

この会社定款に定める基本方針は、創業（昭和41年10月22日）以来のもので、その後の業容の拡大に伴い、定款には他の事業目的が追加されましたが、それらはこの2つの事業目的を補完するものであり、経営の基本方針は変わっていません。

Ⅱ．目標とする経営指標

当社は、継続企業（ゴーイング・コンサーン）の前提の下に、毎事業年度の配当原資を当該期間利益に求めることを原則としています。従いまして、持続的な成長を維持するための中期的経営指標と適正な当期利益を確保するための短期的経営指標を同時に管理することが必要であると考えています。

短期的経営指標の観点からは、すべての費用を変動費と固定費とに分類し、売上高から変動費を差し引いて求められる限界利益の動向を重視しています。限界利益は製品ミックスにより変動しますが、総合限界利益率の目標を60%以上としています。また限界利益に占める人件費の割合を労働分配率として捉え、46%を目標としています。売上高経常利益率については8%以上を目標としています。

また、長期的経営指標としては、対前年売上高比率（3%以上）、株主資本比率（70%以上）及び株主資本利益率（7%以上）を重視しています。

Ⅲ．会社の対処すべき課題

各部門の対処すべき課題は次のとおりです。

１．会計事務所事業部門の対処すべき課題

（１）ＴＫＣ全国会「経営改善計画支援プロジェクト」の支援

ＴＫＣ全国会が実施する「経営改善計画支援プロジェクト」活動の意義を一般社会へアピールすることにより、ＴＫＣ会員の高い業務品質の認知度向上に努めます。

（２）「ＦＸ２シリーズ」と「ＴＫＣ継続ＭＡＳシステム」の利用拡大

ＴＫＣ全国会が推進するＴＫＣ経営改善計画策定支援サービスに合わせ、ＴＫＣ経営改善計画支援システム、ＴＫＣ継続ＭＡＳシステム、並びにＦＸ２シリーズの利用拡大に注力します。また、国税庁殿統計によりますと、年商５千万円以下の法人のみが増加傾向にあり、この層の自計化推進に向け新製品を開発中です。

（３）ＴＫＣ会員事務所と関与先企業の事業継続に関する支援

当社では不測の事態に備え、ＴＫＣ会員事務所や関与先企業がＴＫＣシステムを継続利用できるよう、平成24年までに順次、ＴＩＳＣの活用によるデータバックアップ体制を整備して、その事業継続を支援します。

①ＴＩＳＣバックアップサービス

平成23年6月より提供を開始したＦＸ２シリーズのバックアップデータを自動で転送・保管する「ＴＩＳＣバックアップサービス」を皮切りとして、ＴＫＣ会員事務所の基幹システムである「ＯＭＳ２０１０」及び関与先企業において利用されている「戦略給与情報システム（ＰＸ２）」や「戦略販売購買情報システム（ＳＸ２）」などのデータバックアップ・サービスを順次提供してまいります。

②クラウドサービスの拡充

ＴＫＣ会員事務所の基幹システムであるＯＭＳ２０１０のクラウド化に向けた取り組みを行うとともに、関与先企業向けシステムのクラウドサービスの拡充を進めてまいります。

（４）ＴＫＣ会員の関与先拡大支援

①中小企業経営者への「ＴＫＣ全国会」ブランドの浸透

ＴＫＣグループホームページのコンテンツを充実するとともに、企業経営者をホームページに誘導するための施策を展開し、ＴＫＣ会員の関与先拡大を支援します。

②中堅・大企業市場の開拓

1)中堅・大企業向け「ＴＫＣ連結グループソリューション」の利用を積極的に推進することで、ＴＫＣ会員の関与先拡大の機会の創出に努めます。

2)中堅・大企業に関する制度や会計・税務等の調査研究を行い、企業の適法・適正な会計処理と税務申告を支援する「ＴＫＣ全国会 中堅・大企業支援研究会」は、平成23年9月30日現在で960名のＴＫＣ会員が参加しています。当社では、この研究会の活動を支援することで、中堅・大企業への支援体制の強化拡充を図ります。

（５）会員増強活動

当社では、平成32年までにＴＫＣシステム利用会員事務所1万超を目指して、ＴＫＣ全国会ニューメンバーズ・サービ

ス委員会のご指導のもと、積極的な会員増強活動を実施しています。第46期においては、「ニューメンバーズフォーラム２０１１」や「会計事務所経営セミナー」の開催を通じ、ＴＫＣ全国会会員の増加に努めてまいります。

（６）新社会福祉法人会計基準に対応したシステムの開発・提供

平成24年度から施行され平成27年度から適用が義務づけられる新社会福祉法人会計基準に対応した「ＦＸ４クラウド（社会福祉法人会計用）」等を開発・提供します。

（７）ＴＫＣ会員事務所の業務品質の向上

①「記帳適時性証明書」の普及促進

「記帳適時性証明書」について、金融機関及び企業経営者等に対する広報活動を継続してまいります。これにより、ＴＫＣ会員が、関与先企業に対して月次巡回監査、月次決算、税務申告、及び書面添付を実施するための基礎となる「会社法第432条」の「適時に、正確な会計帳簿を作成しなければならない」とする記帳条件の履行を支援していることについて強くアピールします。

②新しい「中小企業の会計に関する基本要領」への対応

中小企業庁殿と金融庁殿は、平成23年2月に「中小企業の会計に関する検討会」を設置し、新しい中小企業会計の指針の検討に着手し、本年12月には正式に公表される予定となっています。当社では、ＴＫＣ全国会の指導のもと、この指導と普及の担い手となるＴＫＣ会員を支援します。

（８）法律情報データベース市場の拡大

法律事務所をはじめとする一般市場でのさらなる利用拡大を図るため、ぎょうせい殿との共同販売体制による全国営業網を強化し、ＴＫＣローライブラリー・基本サービスセットの販売促進に取り組みます。あわせて、ＴＫＣローライブラリーのオプションサービスとして、平成23年2月に提供を開始した「刑事事件量刑データベース」を皮切りとした弁護士業務を支援するサービスを順次拡充する計画です。

加えて、大韓民国の市場においても代理店に対する営業支援を強化します。

２．地方公共団体事業部門の対処すべき課題

地方公共団体事業部門では、今後も最新のＩＣＴを活用した革新的な製品やサービスの開発・提供を通じて、住民の利便性向上と行政の業務効率化を支援することが重要な経営課題であると捉え、次のとおり取り組みます。

（１）「次世代電子行政サービス」構築への対応

①「ＴＫＣクラウドサービス」の構築

国が進める「自治体クラウド事業」など各種施策の動向に注目しつつ、引き続き「安全・安心・便利」を実現するためのＴＫＣクラウドサービスの強化・拡充に取り組みます。

②「行政サービスへのアクセス向上」を支援するシステムの開発

各種申請・届出等手続のオンライン化を支援するため、各種ソリューションの機能強化を図ります。

（２）行政経営の改革に伴う「業務プロセスとシステムの最適化」への対応

当社の強みは、基幹系（住基・税務等）システムと大量一括アウトソーシングサービスの組み合わせによる「分散処理方式」、「ソフトウェアのレンタル方式」、「ＴＩＳＣを拠点とするクラウドサービス」にあります。

これらの強みを活かしながら、柔軟性や拡張性、安全性といったクラウドコンピューティングの特長を採り入れたＴＫＣクラウドサービスの開発・提供を進め、財政規模の小さい地方公共団体でも、最適なコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう、引き続き「情報システムに係るトータルコストの削減」や「電子自治体の最適化」を探求します。

（３）地方公共団体の業務継続に関する支援

当社クラウドサービスの統一コンセプト「安全、安心、便利」を実現し、不測の事態が発生した際にも、すべてのＴＫＣシステム利用団体が住民情報を保全し、業務の継続あるいは早期再開ができるよう、引き続き既存サービスの強化・拡充に取り組みます。

３．印刷部門の対処すべき課題

印刷部門では、厳しい市場環境を乗り切るため、引き続きＤＰＳ商品の拡販を中心に、「新規顧客の開拓」「既存得意先のシェアアップ」を軸にした営業展開と製造コストの削減、生産効率の向上、品質障害の減少、また環境に配慮した経営に取り組みます。

①新規顧客の開拓により、ＤＰＳ関連商品の販売促進に注力します。

②既存得意先との関係を更に深め、シェアアップを図ります。

③新規顧客の獲得、ニーズへの対応、提案型の営業展開、生産コスト削減のため新技術開発に取り組みます。

④品質の向上と安定・維持、また品質障害を減少させるため「品質検査」の強化を図ります。

⑤内製化をさらに推進することで外注比率を下げ、コスト削減を図ります。

⑥顧客・取引先企業からのさらなる信頼を得るため、「プライバシーマーク」、「ISMS:ISO27001」に基づき情報セキュリティの強化を図ります。

⑦「ISO14001」取得の環境配慮型企業として、損紙の削減を図るとともに、使用済み糊の浄化処理や大豆を主原料とするインキへの切り替えをさらに進めます。

⑧原材料を供給する製紙工場の東日本大震災の被災については、ほぼ復旧しましたが、今後も印刷原紙の確保に努め、印

刷物の安定供給を目指します。また、原紙の材料高、原油高により、原材料の値上げが予想されておりますが、メーカー、代理店等との交渉、及び製造コストの削減を行い、お客様にできるだけ影響を与えない価格帯で印刷物の供給を図ります。

４．全社の対処すべき課題

（１）法令を完全に遵守したシステムの提供

当社の業務は、税法、会社法、民法、金融商品取引法、地方自治法などの法律に深く関わりながら、高度な社会的責務を持つ税理士・公認会計士及び地方公務員の業務遂行を最新のＩＣＴを媒介として支援することにあります。このため、当社においては引き続き法令の改正に迅速に対応できるよう、システム開発体制を整備していきます。

（２）グループガバナンスシステムの確立

金融商品取引法への対応を含め、会社法で求められる内部統制システムを整備するとともに、企業経営理念、各種会議体、各種諸規程を体系的にまとめ上げ、グループマネジメントシステムの向上に取り組んでいきます。

（３）働きがいのある組織風土の醸成

「経営の行動指針」に基づき、個人とチームワークを尊重した職場づくりに努めるとともに、「顧客への貢献」の実現に必要となる従業員の能力開発を積極的に行うことにより、「働きがいのある組織風土」の醸成を推進していきます。

なお、当社では、平成23年2月5日に、当社の創業45周年、並びにＴＫＣ全国会の創設40周年を記念して「飯塚毅記念館」と「ＩＴ博物館」を開設しました。これは当社及びＴＫＣ全国会共通の理念「自利トハ利他ヲイフ」と両者の発展の歴史を、正確かつ末永く継承していくために開設したものです。当社では、この2つの記念館の活用を通じて理念の浸透を一段と図り、さらなる「顧客への貢献」に取り組んでまいります。

Ⅳ．その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

４．連結財務諸表

（１）連結貸借対照表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成22年９月30日）	当連結会計年度 （平成23年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,352	19,083
受取手形及び売掛金	6,369	5,872
リース投資資産	92	33
商品及び製品	327	386
仕掛品	66	107
原材料及び貯蔵品	109	116
繰延税金資産	2,195	2,310
その他	360	446
貸倒引当金	△44	△67
流動資産合計	27,828	28,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,556	6,432
機械装置及び運搬具（純額）	739	627
工具、器具及び備品（純額）	2,358	1,825
土地	6,367	6,415
リース資産（純額）	34	11
建設仮勘定	9	－
有形固定資産合計	※1 16,066	※1 15,312
無形固定資産		
ソフトウエア	1,043	1,126
ソフトウエア仮勘定	175	59
その他	72	72
無形固定資産合計	1,291	1,258
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,076	※2 3,768
長期貸付金	－	48
繰延税金資産	3,328	3,589
長期預金	12,400	13,200
差入保証金	1,363	1,369
長期リース投資資産	52	24
その他	164	176
投資その他の資産合計	21,384	22,175
固定資産合計	38,742	38,746
資産合計	66,571	67,037

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成22年９月30日）	当連結会計年度 （平成23年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,400	3,125
短期借入金	48	40
リース債務	118	40
未払金	4,136	3,178
未払法人税等	1,603	1,063
未払消費税等	42	355
賞与引当金	2,429	2,529
その他	478	457
流動負債合計	12,257	10,791
固定負債		
リース債務	61	27
退職給付引当金	3,268	3,385
その他	565	886
固定負債合計	3,895	4,300
負債合計	16,152	15,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	38,697	40,522
自己株式	△37	△38
株主資本合計	49,768	51,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△597	△887
その他の包括利益累計額合計	△597	△887
少数株主持分	1,247	1,240
純資産合計	50,418	51,945
負債純資産合計	66,571	67,037

（２）連結損益計算書及び連結包括利益計算書
（連結損益計算書）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
売上高	53,434	53,635
売上原価	20,674	21,513
売上総利益	32,759	32,121
販売費及び一般管理費	※1, ※2 26,737	※1, ※2 26,905
営業利益	6,021	5,215
営業外収益		
受取利息	55	50
受取配当金	74	87
受取地代家賃	34	36
持分法による投資利益	－	19
その他	37	18
営業外収益合計	201	212
営業外費用		
支払利息	7	5
賃借ビル解約補修費	3	－
持分法による投資損失	33	－
その他	0	0
営業外費用合計	45	5
経常利益	6,178	5,421
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	－
投資有価証券売却益	4	－
貸倒引当金戻入額	5	－
受取保険金	30	－
特別利益合計	40	－
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 1
固定資産除却損	※5 13	※5 38
減損損失	※6 5	－
投資有価証券売却損	44	－
投資有価証券評価損	※7 38	※7 2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	208
特別損失合計	103	250
税金等調整前当期純利益	6,115	5,171
法人税、住民税及び事業税	2,969	2,518
法人税等調整額	△352	△342
法人税等合計	2,617	2,176
少数株主損益調整前当期純利益	－	2,995
少数株主利益又は少数株主損失（△）	13	△5
当期純利益	3,484	3,000

（連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
少数株主損益調整前当期純利益	－	2,995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	－	△288
持分法適用会社に対する持分相当額	－	△0
その他の包括利益合計	－	※2 △288
包括利益	－	※1 2,706
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	－	2,710
少数株主に係る包括利益	－	△4

（３）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,700	5,700
当期末残高	5,700	5,700
資本剰余金		
前期末残高	5,409	5,409
当期末残高	5,409	5,409
利益剰余金		
前期末残高	38,630	38,697
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,175
当期純利益	3,484	3,000
自己株式の処分	△0	－
自己株式の消却	△2,241	－
当期変動額合計	67	1,825
当期末残高	38,697	40,522
自己株式		
前期末残高	△2,279	△37
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	－
自己株式の消却	2,241	－
当期変動額合計	2,241	△0
当期末残高	△37	△38
株主資本合計		
前期末残高	47,459	49,768
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,175
当期純利益	3,484	3,000
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	－
当期変動額合計	2,308	1,824
当期末残高	49,768	51,592

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△236	△597
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△360	△289
当期変動額合計	△360	△289
当期末残高	△597	△887
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△236	△597
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△360	△289
当期変動額合計	△360	△289
当期末残高	△597	△887
少数株主持分		
前期末残高	1,234	1,247
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	△7
当期変動額合計	12	△7
当期末残高	1,247	1,240
純資産合計		
前期末残高	48,458	50,418
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,175
当期純利益	3,484	3,000
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△348	△296
当期変動額合計	1,960	1,527
当期末残高	50,418	51,945

（４）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,115	5,171
減価償却費	2,051	2,657
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10	22
賞与引当金の増減額（△は減少）	56	99
退職給付引当金の増減額（△は減少）	309	116
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△659	－
受取利息及び受取配当金	△129	△138
支払利息	7	5
持分法による投資損益（△は益）	33	△19
固定資産売却損益（△は益）	△0	1
固定資産除却損	13	38
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	208
投資有価証券売却損益（△は益）	40	－
投資有価証券評価損益（△は益）	38	2
減損損失	5	－
売上債権の増減額（△は増加）	293	454
たな卸資産の増減額（△は増加）	△21	△107
その他の資産の増減額（△は増加）	△2	△70
仕入債務の増減額（△は減少）	223	△340
その他の負債の増減額（△は減少）	635	△270
未払消費税等の増減額（△は減少）	△166	319
その他	△0	4
小計	8,834	8,152
利息及び配当金の受取額	129	139
利息の支払額	△7	△5
法人税等の支払額	△2,530	△3,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,425	5,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,500	△8,700
定期預金の払戻による収入	3,600	7,900
有形固定資産の取得による支出	△3,144	△1,776
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△1,160	△664
投資有価証券の取得による支出	△851	△0
投資有価証券の売却による収入	427	－
差入保証金の差入による支出	△61	△19
差入保証金の回収による収入	21	13
貸付けによる支出	△30	△50
貸付金の回収による収入	30	－
その他の支出	△0	△0
その他の収入	27	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,642	△3,293

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	△8
リース債務の返済による支出	△43	△23
自己株式の売却による収入	0	－
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,176	△1,176
少数株主への配当金の支払額	－	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,221	△1,211
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,438	731
現金及び現金同等物の期首残高	17,790	11,352
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,352	※1 12,083

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社（３社） 東京ラインプリンタ印刷株式会社 ＴＫＣ保安サービス株式会社 株式会社ＴＫＣマネジメントコンサルティング なお、子会社は全て連結の範囲に含めております。	連結子会社（２社） 東京ラインプリンタ印刷株式会社 ＴＫＣ保安サービス株式会社 子会社は全て連結の範囲に含めております。 なお、連結子会社であった株式会社ＴＫＣマネジメントコンサルティングは、平成23年５月１日に当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲より除外しております。また、合併日までの同社の損益のみを連結しております。
２．持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社（２社） 株式会社ＴＫＣ出版 株式会社スカイコム 株式会社スカイコムは、決算日が３月末日であり連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。 また、株式会社アイタックシステムズは、平成21年10月30日開催の臨時株主総会において特別清算の決議をしており、重要性が低下したため、当連結会計年度から同社を持分法適用関連会社より除外しております。 なお、同社は平成22年１月７日に特別清算手続開始決定がなされ、平成22年４月７日に特別清算手続を結了しております。	持分法適用関連会社（２社） 株式会社ＴＫＣ出版 株式会社スカイコム 株式会社スカイコムは、決算日が３月末日であり連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。	同左
４．会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 1)その他有価証券 a.時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） b.時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 1)商品・原材料 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 2)製品 進捗度を加味した売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 1)その他有価証券 a.時価のあるもの 同左 b.時価のないもの 同左 ②たな卸資産 1)商品・原材料 同左 2)製品 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
	3)仕掛品 進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 4)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物　10年～50年 機械装置及び運搬具　４年～10年 工具、器具及び備品　２年～20年 ②無形固定資産（リース資産を除く） 1)ソフトウェア a.市場販売目的のソフトウェア 将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間（３年以内）による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却しております。 b.自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間を５年とする定額法を採用しております。 2)その他 定額法を採用しております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	3)仕掛品 同左 4)貯蔵品 同左 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ②無形固定資産（リース資産を除く） 1)ソフトウェア a.市場販売目的のソフトウェア 同左 b.自社利用のソフトウェア 同左 2)その他 同左 ③リース資産 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
	(3)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生連結会計年度の費用として処理しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に係る適用初年度の費用処理額は220百万円であり、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ220百万円減少しております。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	(3)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③退職給付引当金 同左 ――――
	(4)重要な収益及び費用の計上基準 受注制作のソフトウェア（ソフトウェアの開発契約）に係る収益及び売上原価の計上基準 ①　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法） ②　その他のプロジェクト 工事完成基準	(4)重要な収益及び費用の計上基準 受注制作のソフトウェア（ソフトウェアの開発契約）に係る収益及び売上原価の計上基準 ①　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 同左 ②　その他のプロジェクト 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
	（会計方針の変更） 受注制作のソフトウェア取引（ソフトウェアの開発契約）に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。 なお、当連結会計年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生がなかったため、この変更による当連結会計年度の売上高及び損益に与える影響はありません。	――――
	(5)　――――	(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、 ①手許現金 ②随時引き出し可能な預金 ③容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。
	(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税及び地方消費税の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 ②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税及び地方消費税の会計処理 同左 ②連結納税制度の適用 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	―――――
６．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、 ①手許現金 ②随時引き出し可能な預金 ③容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。	―――――

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ16百万円、税金等調整前当期純利益は225百万円減少しております。

(8) 表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
――――	（連結損益計算書） 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(9) 追加情報

前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
（役員退職慰労引当金） 従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、それぞれ平成20年12月19日及び平成20年12月25日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。 また、当社及び連結子会社は、平成21年12月22日及び平成21年12月24日開催の定時株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、定時株主総会終結時における「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当連結会計年度末における未払額490百万円については固定負債の「その他」に計上しております。	（「包括利益の表示に関する会計基準」の適用） 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

（10）注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成22年９月30日現在）	当連結会計年度 （平成23年９月30日現在）
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,177百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,379百万円
※2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。	※2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券（株式） 186百万円	投資有価証券（株式） 202百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年10月１日 至 平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自 平成22年10月１日 至 平成23年９月30日）
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与 8,377百万円	給与 8,618百万円
賞与引当金繰入額 2,058百万円	賞与引当金繰入額 2,141百万円
退職給付費用 591百万円	退職給付費用 517百万円
減価償却費 563百万円	貸倒引当金繰入額 22百万円
賃借料 2,033百万円	減価償却費 652百万円
研究開発費 547百万円	賃借料 2,081百万円
	研究開発費 580百万円
※2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、547百万円であります。	※2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、580百万円であります。
※3. 固定資産売却益は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。	3. ―――――
※4. 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。	※4. 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。
※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。	※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。
建物及び構築物 2百万円	建物及び構築物 3百万円
機械装置及び運搬具 0百万円	機械装置及び運搬具 0百万円
工具、器具及び備品 9百万円	工具、器具及び備品 32百万円
その他 2百万円	その他 2百万円
計 13百万円	計 38百万円

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成21年10月１日
至　平成22年９月30日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成22年10月１日
至　平成23年９月30日）</th></tr>
<tr><td>※6.　減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額
（百万円）</th></tr><tr><td>栃木県宇都宮市他</td><td>遊休資産</td><td>電話加入権</td><td>5</td></tr></table>当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。
当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。</td><td>6.　――――</td></tr>
<tr><td>※7.　投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。</td><td>※7.　同左</td></tr>
</table>

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

※１　当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	3,123百万円
少数株主に係る包括利益	12
計	3,136

※２　当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	△361百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△0
計	△361

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成21年10月１日　至　平成22年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式　（注）１	27,916	－	1,185	26,731
合計	27,916	－	1,185	26,731
自己株式				
普通株式　（注）２	1,205	0	1,185	20
合計	1,205	0	1,185	20

（注）１．普通株式の発行済株式の株式数の減少1,185千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少1,185千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,185千株、単元未満株式の買増請求による減少０千株であります。

２．配当金に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年12月22日定時株主総会	普通株式	587	22	平成21年９月30日	平成21年12月24日
平成22年５月13日取締役会	普通株式	587	22	平成22年３月31日	平成22年６月21日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日定時株主総会	普通株式	587	利益剰余金	22	平成22年９月30日	平成22年12月24日

当連結会計年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	26,731	－	－	26,731
合計	26,731	－	－	26,731
自己株式				
普通株式　（注）	20	0	－	20
合計	20	0	－	20

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当金に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年12月22日定時株主総会	普通株式	587	22	平成22年９月30日	平成22年12月24日
平成23年５月10日取締役会	普通株式	587	22	平成23年３月31日	平成23年６月20日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日定時株主総会	普通株式	587	利益剰余金	22	平成23年９月30日	平成23年12月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
※1.　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年９月30日現在） 現金及び預金勘定　18,352百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△7,000百万円 現金及び現金同等物　11,352百万円	※1.　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年９月30日現在） 現金及び預金勘定　19,083百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△7,000百万円 現金及び現金同等物　12,083百万円

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側） (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、情報処理に係るホストコンピュータ及びその周辺機器（工具、器具及び備品）であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側） (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左
２．オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　153百万円 １年超　153百万円 合計　307百万円	２．オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　129百万円 １年超　109百万円 合計　239百万円
３．転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額 (1) リース投資資産 流動資産　92百万円 投資その他の資産　52百万円 (2) リース債務 流動負債　92百万円 固定負債　52百万円	３．転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額 (1) リース投資資産 流動資産　33百万円 投資その他の資産　24百万円 (2) リース債務 流動負債　33百万円 固定負債　24百万円

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成21年10月１日　至　平成22年９月30日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、リスクの少ない安全性の高い金融資産で運用しており、主なものとして預金・社債などの金融資産で運用しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内における与信管理に関する規定に則って、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）が含まれております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んだ一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	18,352	18,352	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,369		
貸倒引当金	△44		
	6,324	6,324	－
(3) 投資有価証券	2,953	2,953	－
(4) 長期預金	12,400	12,391	△8
資産計	40,029	40,021	△8
(1) 買掛金	3,400	3,400	－
(2) 未払金	4,136	4,136	－
負債計	7,537	7,537	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また，保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価評価により算定しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．非上場株式等（連結貸借対照表計上額936百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額186百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	18,347	－	－	－
受取手形及び売掛金	6,369	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券で満期のあるもの	－	－	300	－
長期預金	－	11,500	900	－
合計	24,716	11,500	1,200	－

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、リスクの少ない安全性の高い金融資産で運用しており、主なものとして預金・社債などの金融資産で運用しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内における与信管理に関する規定に則って、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）が含まれております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んだ一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	19,083	19,083	－
(2) 受取手形及び売掛金	5,872		
貸倒引当金	△67		
	5,805	5,805	－
(3) 投資有価証券	2,629	2,629	－
(4) 長期預金	13,200	13,180	△19
資産計	40,719	40,699	△19
(1) 買掛金	3,125	3,125	－
(2) 未払金	3,178	3,178	－
負債計	6,304	6,304	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また，保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価評価により算定しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．非上場株式等（連結貸借対照表計上額935百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額202百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	19,080	－	－	－
受取手形及び売掛金	5,872	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券で満期のあるもの	－	－	300	－
長期預金	－	12,300	900	－
合計	24,953	12,300	1,200	－

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成22年９月30日現在）

１　その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14	11	2
	(2) 債券			
	社債	305	300	5
	小計	320	311	8
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,633	3,648	△1,015
合計		2,953	3,960	△1,007

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　936百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年10月１日　至　平成22年９月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	0	0	－
(2) その他	427	4	44
合計	427	4	44

３．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について38百万円（その他有価証券の株式38百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年９月30日現在）

１　その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12	8	3
	(2) 債券			
	社債	303	300	3
	小計	316	308	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,313	3,651	△1,337
合計		2,629	3,959	△1,329

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　935百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について2百万円（その他有価証券の株式2百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成21年10月１日　至　平成22年９月30日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （平成22年９月30日現在）	当連結会計年度 （平成23年９月30日現在）
1. 採用している退職給付制度の概要 提出会社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および厚生年金基金制度を設けております。 当連結会計年度末現在、提出会社および連結子会社３社が退職一時金制度を有しております。また提出会社は、総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。さらに、提出会社および連結子会社２社が確定拠出年金制度を有しております。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。	1. 採用している退職給付制度の概要 提出会社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および厚生年金基金制度を設けております。 当連結会計年度末現在、提出会社および連結子会社２社が退職一時金制度を有しております。また提出会社は、総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。さらに、提出会社および連結子会社２社が確定拠出年金制度を有しております なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年３月31日現在） 年金資産の額 414,825百万円 年金財政計算上の給付債務の額 461,109百万円 差引額 △46,283百万円	(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年３月31日現在） 年金資産の額 435,835百万円 年金財政計算上の給付債務の額 491,116百万円 差引額 △55,281百万円
(2) 制度全体に占める提出会社の掛金拠出割合 （平成22年３月31日現在） 1.31 %	(2) 制度全体に占める提出会社の掛金拠出割合 （平成23年３月31日現在） 1.37%
(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、運用損の発生によるものであります。 なお、上記(2)の割合は提出会社の実際の負担割合とは一致しません。	(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、運用損の発生によるものであります。 なお、上記(2)の割合は提出会社の実際の負担割合とは一致しません。
2. 退職給付債務に関する事項 （平成22年９月30日現在） イ．退職給付債務 △3,268百万円 ロ．年金資産（注） －百万円 ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ） △3,268百万円 ニ．未認識数理計算上の差異 －百万円 ホ．未認識過去勤務債務 －百万円 ヘ．連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ） △3,268百万円 ト．前払年金費用 －百万円 チ．退職給付引当金（ヘ－ト） △3,268百万円	2. 退職給付債務に関する事項 （平成23年９月30日現在） イ．退職給付債務 △3,385百万円 ロ．年金資産（注） －百万円 ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ） △3,385百万円 ニ．未認識数理計算上の差異 －百万円 ホ．未認識過去勤務債務 －百万円 ヘ．連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ） △3,385百万円 ト．前払年金費用 －百万円 チ．退職給付引当金（ヘ－ト） △3,385百万円
（注）総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金については、提出会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付引当金の計算に含めておりません。	（注）総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金については、提出会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付引当金の計算に含めておりません。

前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）		当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）	
3.　退職給付費用に関する事項		3.　退職給付費用に関する事項	
イ．勤務費用	271百万円	イ．勤務費用	304百万円
ロ．利息費用	59百万円	ロ．利息費用	49百万円
ハ．期待運用収益	－百万円	ハ．期待運用収益	－百万円
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	161百万円	ニ．数理計算上の差異の費用処理額	38百万円
ホ．過去勤務債務の費用処理額	－百万円	ホ．過去勤務債務の費用処理額	－百万円
ヘ．確定拠出年金制度への掛金要支払額	206百万円	ヘ．確定拠出年金制度への掛金要支払額	214百万円
ト．確定拠出年金制度への移行に伴う損益	－百万円	ト．確定拠出年金制度への移行に伴う損益	－百万円
チ．退職給付費用 （イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト）	698百万円	チ．退職給付費用 （イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト）	606百万円
（注）総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に対する掛金は、勤務費用に含めております。		（注）総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に対する掛金は、勤務費用に含めております。	
4.　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4.　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ．割引率	1.5％	イ．割引率	1.5％
ロ．期待運用収益率	－	ロ．期待運用収益率	－
ハ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ハ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	－	ニ．過去勤務債務の額の処理年数	－
ホ．数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度において費用処理しています。	ホ．数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度において費用処理しています。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成22年９月30日現在）		当連結会計年度 （平成23年９月30日現在）	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
ソフトウェア制作費等	2,248百万円	ソフトウェア制作費等	2,296百万円
賞与引当金	982百万円	賞与引当金	1,022百万円
退職給付引当金	1,317百万円	退職給付引当金	1,372百万円
未払役員退職慰労金	198百万円	未払役員退職慰労金	190百万円
未払事業税	124百万円	未払事業税	81百万円
投資有価証券評価損	193百万円	投資有価証券評価損	183百万円
賞与引当金に対応する法定福利費	140百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	148百万円
減損損失	197百万円	資産除去債務	137百万円
その他有価証券評価差額金	407百万円	減損損失	197百万円
その他	301百万円	その他有価証券評価差額金	441百万円
小計	6,111百万円	その他	279百万円
評価性引当額	△461百万円	小計	6,351百万円
繰延税金資産合計	5,649百万円	評価性引当額	△405百万円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	5,946百万円
プログラム等準備金	126百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	126百万円	資産除去債務に対応する除去費用	46百万円
繰延税金資産の純額	5,523百万円	繰延税金負債合計	46百万円
		繰延税金資産の純額	5,899百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
（調整）		（調整）	
住民税均等割	0.9%	住民税均等割	1.1%
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.9%
評価性引当額の増減	1.2%	評価性引当額の増減	△1.1%
その他	△1.3%	その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1%

（セグメント情報等）

ａ．事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自　平成21年10月１日　至　平成22年９月30日）

	会計事務所事業（百万円）	地方公共団体事業（百万円）	印刷事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	39,346	10,859	3,228	53,434	－	53,434
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	（　－）	－
計	39,346	10,859	3,228	53,434	（　－）	53,434
営業費用	34,807	9,461	3,143	47,412	（　－）	47,412
営業利益	4,538	1,397	85	6,021	（　－）	6,021
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	20,807	8,053	1,594	30,455	36,115	66,571
減価償却費	1,481	370	200	2,051	－	2,051
減損損失	5	－	－	5	－	5
資本的支出	2,419	2,467	170	5,058	－	5,058

（注）１．　事業区分については、販売市場及びサービス・製品等の類似性を考慮して、セグメンテーションしております。

２．各事業区分の主なサービス及び商品は、次のとおりです。

事業区分	主要なサービス及び商品
会計事務所事業	(1) 情報処理サービス ①ＴＫＣ統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス ②ＴＫＣインターネット・サービスセンター（ＴＩＳＣ）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、ＡＳＰ（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス (2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等 (3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売 (4) サプライ用品の販売 コンピュータ会計用事務用品の販売等
地方公共団体事業	(1) 情報処理サービス ①ＴＫＣ統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データバックアップ・サービス ②ＴＫＣインターネット・サービスセンター（ＴＩＳＣ）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、ＡＳＰ（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス (2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等 (3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売
印刷事業	コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントサービス、パンフレット等

３．「消去又は全社」の項目に表示した全社資産の金額は、36,115百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社での現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

４．減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

５．会計方針の変更

（「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３））

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(3)に記載のとおり、当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「会計事務所事業」で154百万円、「地方公共団体事業」で55百万円及び「印刷事業」で10百万円それぞれ減少しております。

b．所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自　平成21年10月１日　至　平成22年９月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

c．海外売上高

前連結会計年度（自　平成21年10月１日　至　平成22年９月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

d．セグメント情報

当連結会計年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり経営者が経営資源配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別に「会計事務所事業」「地方公共団体事業」「印刷事業」の３つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主なサービス・商品は次の通りであります。

「会計事務所事業」　(会計事務所またはその関与先企業向け)

情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売、サプライ用品の販売

「地方公共団体事業」　(地方公共団体（市町村等)向け)

情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売

「印刷事業」

コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントアウトサービス等

２.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度　（自　平成21年10月１日　至　平成22年９月30日）　（単位：百万円）

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表計上額
	会計事務所事業	地方公共団体事業	印刷事業			
売上高						
外部顧客に対する売上高	39,182	10,859	3,391	53,434	－	53,434
セグメント間の内部売上高又は振替高	28	0	2,033	2,062	△2,062	－
計	39,211	10,860	5,424	55,496	△2,062	53,434
セグメント利益	4,631	1,363	16	6,011	10	6,021
セグメント資産	21,478	7,501	4,874	33,853	32,717	66,571
その他の項目						
減価償却費	1,333	350	368	2,051	△0	2,051
持分法適用会社への投資額	112	－	－	112	74	186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,328	2,444	285	5,058	△2	5,056

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額10百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。
(2)セグメント資産の調整額32,717百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去額等であります。全社資産の主なものは、親会社の余剰資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
(3)減価償却費の調整額△０百万円は、未実現利益に係るものであります。
(4)持分法適用会社への投資額の調整額74百万円は、各報告セグメントに帰属していない持分法適用会社への投資額であります。
(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△２百万円は、未実現利益に係るものであります。
２.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。
３.減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度　（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）　（単位：百万円）

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表計上額
	会計事務所事業	地方公共団体事業	印刷事業			
売上高						
外部顧客に対する売上高	38,360	11,932	3,341	53,635	－	53,635
セグメント間の内部売上高又は振替高	26	0	1,901	1,928	△1,928	－
計	38,387	11,933	5,243	55,563	△1,928	53,635
セグメント利益	3,776	1,407	24	5,208	7	5,215
セグメント資産	20,791	7,451	4,667	32,910	34,127	67,037
その他の項目						
減価償却費	1,794	585	277	2,658	△0	2,657
持分法適用会社への投資額	120	－	－	120	81	202
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,037	703	187	1,927	△2	1,925

（注）１．調整額は以下のとおりであります。
(1)セグメント利益の調整額７百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。
(2)セグメント資産の調整額34,127百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去額等であります。全社資産の主なものは、親会社の余剰資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
(3)減価償却費の調整額△０百万円は、未実現利益に係るものであります。
(4)持分法適用会社への投資額の調整額81百万円は、各報告セグメントに帰属していない持分法適用会社への投資額であります。
(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△２百万円は、未実現利益に係るものであります。
２.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。
３.減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

ｅ．関連情報

当連結会計年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

ｆ．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

該当事項はありません。

ｇ．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

該当事項はありません。

ｈ．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」　（企業会計基準第17号　平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」　（企業会計基準適用指針第20号　平成20年3月21日）を適用しています。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自　平成21年10月１日　至　平成22年９月30日）

１　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者	飯塚るな子（当社代表取締役会長飯塚真玄の近親者）	－	－	－	－	建物の賃借	建物の賃借（注２）	98	－	－
	森木将雄（当社取締役森木隆裕の近親者）	－	－	税理士事務所	（被所有）直接 0.0	情報処理の受託等	情報処理の受託等（注２）	15	売掛金	2
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	税理士法人Ｔａｘジャパンちば（注３）	千葉県千葉市中央区	8	税理士法人	－	情報処理の受託等	情報処理の受託等（注２）	12	売掛金	1
	税理士法人大藤会計事務所（注４）	宮城県仙台市宮城野区	9	税理士法人	－	情報処理の受託等	情報処理の受託等（注２）	11	売掛金	1

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件ないし取引条件の決定方針等

①賃借料は、不動産業者等に近隣の賃貸ビルの賃借料について調査を依頼し、その調査結果に基づき賃借する価格を決定しております。

②情報処理の受託等の取引条件は、他の取引先と同様であります。

３．当社取締役栗飯原一雄氏の共同設立法人であります。

４．当社代表取締役副社長角一幸氏の近親者の共同設立法人であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者	飯塚るな子（当社代表取締役会長飯塚真玄の近親者）	－	－	－	－	建物の賃借	建物の賃借（注２）	98	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	税理士法人トップ（注３）	静岡県沼津市	6	税理士法人	－	情報処理の受託等	情報処理の受託等（注２）	11	売掛金	1
	税理士法人大藤会計事務所（注４）	宮城県仙台市宮城野区	9	税理士法人	－	情報処理の受託等	情報処理の受託等（注２）	10	売掛金	1

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件ないし取引条件の決定方針等

①賃借料は、不動産業者等に近隣の賃貸ビルの賃借料について調査を依頼し、その調査結果に基づき賃借する価格を決定しております。

②情報処理の受託等の取引条件は、他の取引先と同様であります。

３．当社取締役齋藤保幸氏の共同設立法人であります。

４．当社代表取締役副社長角一幸氏の近親者の共同設立法人であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
１株当たり純資産額　1,840円86銭 １株当たり当期純利益金額　130円44銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,898円34銭 １株当たり当期純利益金額　112円33銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
当期純利益（百万円）	3,484	3,000
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,484	3,000
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,711	26,710

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
――――	ストックオプションの発行について 　連結財務諸表提出会社は、平成23年11月11日開催の取締役会において、連結財務諸表提出会社取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプション報酬額及び内容を決定する議案を、平成23年12月22日開催予定の定時株主総会に付議することを決議しております。 (1)新株予約権の目的となる株式の種類および数 　連結財務諸表提出会社普通株式115,000株（上限） (2)新株予約権の総数 　1,150個（上限） (3)新株予約権の払込金額 　新株予約権１個あたりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として連結財務諸表提出会社取締役会で定める額とする。 　また、金銭による払込みに代えて、連結財務諸表提出会社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺するものとする。 (4)新株予約権行使に際して出資される財産の価額 　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 (5)新株予約権の権利行使期間 　新株予約権を割り当てる日の翌日から35年以内の範囲で、連結財務諸表提出会社取締役会で定める期間とする。 (6)新株予約権の権利行使の条件 　新株予約権者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する連結財務諸表提出会社取締役会において定めるものとする。 (7)新株予約権の譲渡制限 　譲渡による新株予約権の取得については、連結財務諸表提出会社取締役会の決議による承認を要するものとする。 (8)新株予約権のその他の内容 　新株予約権の募集事項等を決定する連結財務諸表提出会社取締役会において定めるものとする。

５．個別財務諸表
（１）貸借対照表

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成22年９月30日）	当事業年度 （平成23年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,151	17,426
売掛金	5,612	5,190
リース投資資産	92	33
商品	174	235
仕掛品	30	65
原材料及び貯蔵品	86	91
前渡金	115	173
前払費用	164	195
繰延税金資産	2,053	2,196
未収入金	30	30
その他	26	33
貸倒引当金	△42	△64
流動資産合計	24,497	25,609
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,224	6,114
構築物（純額）	155	149
車両運搬具（純額）	21	12
工具、器具及び備品（純額）	2,344	1,810
土地	6,142	6,192
リース資産（純額）	24	7
建設仮勘定	9	－
有形固定資産合計	※1 14,922	※1 14,287
無形固定資産		
ソフトウエア	1,042	1,125
ソフトウエア仮勘定	175	59
電話加入権	67	67
その他	0	0
無形固定資産合計	1,286	1,253
投資その他の資産		
投資有価証券	3,834	3,507
関係会社株式	278	172
出資金	100	100
長期貸付金	－	48
長期前払費用	39	44
繰延税金資産	3,172	3,419
長期預金	12,400	12,700
差入保証金	1,319	1,326
長期リース投資資産	52	24
その他	12	9
投資その他の資産合計	21,210	21,353
固定資産合計	37,419	36,893
資産合計	61,916	62,503

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成22年９月30日）	当事業年度 （平成23年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 3,317	※2 3,000
リース債務	108	39
未払金	※2 1,805	※2 1,660
未払法人税等	1,602	1,060
未払事業所税	48	49
未払消費税等	32	345
前受金	213	171
預り金	255	277
賞与引当金	2,322	2,448
設備関係未払金	1,131	508
流動負債合計	10,838	9,562
固定負債		
リース債務	60	25
退職給付引当金	2,932	3,023
その他	459	742
固定負債合計	3,452	3,791
負債合計	14,291	13,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金		
資本準備金	5,409	5,409
資本剰余金合計	5,409	5,409
利益剰余金		
利益準備金	688	688
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	186	－
別途積立金	33,257	35,657
繰越利益剰余金	3,011	2,613
利益剰余金合計	37,143	38,959
自己株式	△34	△35
株主資本合計	48,218	50,032
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△592	△883
評価・換算差額等合計	△592	△883
純資産合計	47,625	49,149
負債純資産合計	61,916	62,503

（２）損益計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
営業収入		
情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス収入	36,828	37,736
オフィス機器及びサプライ売上高	9,653	9,066
事務代行及び仲介サービス収入	※2 3,580	※2 3,510
営業収入合計	50,062	50,314
営業原価		
情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス原価	10,618	11,985
オフィス機器及びサプライ売上原価	7,684	7,200
営業原価合計	18,302	19,186
営業総利益	31,759	31,127
販売費及び一般管理費	※3, ※4 25,773	※3, ※4 25,946
営業利益	5,986	5,181
営業外収益		
受取利息	45	43
有価証券利息	6	6
受取配当金	※1 291	88
受取地代家賃	40	41
その他	25	19
営業外収益合計	409	199
営業外費用		
賃借ビル解約補修費	3	－
その他	0	0
営業外費用合計	4	0
経常利益	6,391	5,380
特別利益		
投資有価証券売却益	4	－
貸倒引当金戻入額	5	－
抱合せ株式消滅差益	－	0
特別利益合計	9	0
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	－
固定資産除却損	※6 11	※6 37
減損損失	※7 5	－
投資有価証券売却損	44	－
投資有価証券評価損	※8 38	※8 0
関係会社株式評価損	151	－
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	193
特別損失合計	252	231
税引前当期純利益	6,149	5,149
法人税、住民税及び事業税	2,973	2,512
法人税等調整額	△387	△354
法人税等合計	2,585	2,158
当期純利益	3,563	2,990

（３）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,700	5,700
当期末残高	5,700	5,700
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,409	5,409
当期末残高	5,409	5,409
資本剰余金合計		
前期末残高	5,409	5,409
当期末残高	5,409	5,409
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	688	688
当期末残高	688	688
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	581	186
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△394	△186
当期変動額合計	△394	△186
当期末残高	186	－
別途積立金		
前期末残高	32,277	33,257
当期変動額		
別途積立金の積立	980	2,400
当期変動額合計	980	2,400
当期末残高	33,257	35,657
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,450	3,011
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	394	186
別途積立金の積立	△980	△2,400
剰余金の配当	△1,175	△1,175
当期純利益	3,563	2,990
自己株式の処分	△0	－
自己株式の消却	△2,241	－
当期変動額合計	△438	△398
当期末残高	3,011	2,613

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
利益剰余金合計		
前期末残高	36,997	37,143
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,175
当期純利益	3,563	2,990
自己株式の処分	△0	－
自己株式の消却	△2,241	－
当期変動額合計	146	1,815
当期末残高	37,143	38,959
自己株式		
前期末残高	△2,275	△34
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	－
自己株式の消却	2,241	－
当期変動額合計	2,241	△0
当期末残高	△34	△35
株主資本合計		
前期末残高	45,830	48,218
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,175
当期純利益	3,563	2,990
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	－
当期変動額合計	2,387	1,814
当期末残高	48,218	50,032
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△233	△592
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△359	△290
当期変動額合計	△359	△290
当期末残高	△592	△883
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△233	△592
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△359	△290
当期変動額合計	△359	△290
当期末残高	△592	△883

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	当事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
純資産合計		
前期末残高	45,596	47,625
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,175
当期純利益	3,563	2,990
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△359	△290
当期変動額合計	2,028	1,523
当期末残高	47,625	49,149

（4）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 重要な会計方針

項目	第44期 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	第45期 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2)原材料 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (3)仕掛品 進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (4)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	(1)商品 同左 (2)原材料 同左 (3)仕掛品 同左 (4)貯蔵品 同左
３．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物　15年～50年 工具、器具及び備品　２年～20年 (2)無形固定資産（リース資産を除く） ①ソフトウェア 1)市場販売目的のソフトウェア 将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間（３年以内）による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却しております。 2)自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間を５年とする定額法を採用しております。 ②その他 定額法を採用しております。	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2)無形固定資産（リース資産を除く） ①ソフトウェア 1)市場販売目的のソフトウェア 同左 2)自社利用のソフトウェア 同左 ②その他 同左

項目	第44期 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	第45期 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(3)リース資産 同左
４．引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の費用として処理しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に係る適用初年度の費用処理額は199百万円であり、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ199百万円減少しております。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はありません。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左 ―――――

項目	第44期 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	第45期 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
５．重要な収益及び費用の計上基準	受注制作のソフトウェア（ソフトウェアの開発契約）に係る収益及び売上原価の計上基準 ①　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法） ②　その他のプロジェクト 工事完成基準 （会計方針の変更） 受注制作のソフトウェア取引（ソフトウェアの開発契約）に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。 なお、当事業年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生がなかったため、この変更による当事業年度の売上高及び損益に与える影響はありません。	受注制作のソフトウェア（ソフトウェアの開発契約）に係る収益及び売上原価の計上基準 ①　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 同左 ②　その他のプロジェクト 同左 ――――
６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税及び地方消費税の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1)消費税及び地方消費税の会計処理 同左 (2)連結納税制度の適用 同左

(6) 会計処理方法の変更

第44期 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	第45期 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ14百万円、税金等調整前当期純利益は207百万円減少しております。

(7) 追加情報

第44期 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	第45期 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
（役員退職慰労引当金） 従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年12月19日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。 また、平成21年12月22日開催の定時株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、定時株主総会終結時における「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当事業年度末における未払額454百万円については固定負債の「その他」に計上しております。	――――

(8) 注記事項

（貸借対照表関係）

第44期 （平成22年９月30日現在）	第45期 （平成23年９月30日現在）
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,867百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,902百万円
※2. 関係会社に対する債務	※2. 関係会社に対する債務
買掛金 302百万円	買掛金 278百万円
未払金 208百万円	未払金 174百万円

（損益計算書関係）

第44期 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	第45期 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金（営業外収益） 219百万円	1. ―――
※2. 事務代行及び仲介サービス収入に対応する費用は、販売費及び一般管理費のみ発生し、営業原価はありません。	※2. 同左
※3. 販売費及び一般管理費のうち、販売費はおおよそ56.6%、一般管理費はおおよそ43.4%であります。また、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※3. 販売費及び一般管理費のうち、販売費はおおよそ54.4%、一般管理費はおおよそ45.6%であります。また、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
発送配達費 720百万円	発送配達費 719百万円
販売促進費 1,545百万円	販売促進費 1,209百万円
広告宣伝費 972百万円	広告宣伝費 967百万円
給与 7,828百万円	給与 8,050百万円
賞与 1,828百万円	賞与 1,803百万円
賞与引当金繰入額 1,994百万円	賞与引当金繰入額 2,087百万円
退職給付費用 552百万円	退職給付費用 489百万円
福利厚生費 1,684百万円	福利厚生費 1,766百万円
旅費交通費 1,007百万円	旅費交通費 961百万円
減価償却費 544百万円	貸倒引当金繰入額 22百万円
賃借料 1,943百万円	減価償却費 630百万円
研究開発費 550百万円	賃借料 1,989百万円
	研究開発費 584百万円
※4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、550百万円であります。	※4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、584百万円であります。
※5. 固定資産売却損は、車両運搬具の売却によるものであります。	5. ―――
※6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	※6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物 1百万円	建物 3百万円
工具、器具及び備品 8百万円	工具、器具及び備品 32百万円
その他 1百万円	その他 2百万円
計 11百万円	計 37百万円

第44期 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	第45期 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
※7.　減損損失 当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所 / 用途 / 種類 / 金額（百万円） 栃木県宇都宮市他 / 遊休資産 / 電話加入権 / 5 当社は、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 当期において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。	7.　―――
※8.　投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。	※8.　同左

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成21年10月１日　至　平成22年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期株式数（千株）	当期増加株式数（千株）	当期減少株式数（千株）	当期株式数（千株）
自己株式				
普通株式（注）１，２	1,203	0	1,185	18
合計	1,203	0	1,185	18

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少1,185千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,185千株、単元未満株式の買増請求による減少０千株であります。

当事業年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期株式数（千株）	当期増加株式数（千株）	当期減少株式数（千株）	当期株式数（千株）
自己株式				
普通株式（注）	18	0	－	18
合計	18	0	－	18

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（リース取引関係）

第44期 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	第45期 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側） (1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、情報処理に係るホストコンピュータ及びその周辺機器（工具、器具及び備品）であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側） (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左
２．オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　153百万円 １年超　153百万円 合計　307百万円	２．オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　129百万円 １年超　109百万円 合計　239百万円
３．転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額 (1)リース投資資産 流動資産　92百万円 投資その他の資産　52百万円 (2)リース債務 流動負債　92百万円 固定負債　52百万円	３．転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額 (1)リース投資資産 流動資産　33百万円 投資その他の資産　24百万円 (2)リース債務 流動負債　33百万円 固定負債　24百万円

（有価証券関係）

前事業年度（自　平成21年10月１日　至　平成22年９月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式171百万円、関連会社株式106百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式65百万円、関連会社株式106百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

第44期 （平成22年９月30日現在）		第45期 （平成23年９月30日現在）	
1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
ソフトウェア制作費等	2,248百万円	ソフトウェア制作費等	2,296百万円
賞与引当金	938百万円	賞与引当金	988百万円
退職給付引当金	1,184百万円	退職給付引当金	1,225百万円
未払事業税	124百万円	未払事業税	81百万円
投資有価証券評価損	193百万円	投資有価証券評価損	183百万円
未払役員退職慰労金	183百万円	未払役員退職慰労金	175百万円
賞与引当金に対応する法定福利費	134百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	143百万円
減損損失	195百万円	資産除去債務	125百万円
その他有価証券評価差額金	401百万円	減損損失	195百万円
その他	207百万円	その他有価証券評価差額金	437百万円
小計	5,812百万円	その他	195百万円
評価性引当額	△459百万円	小計	6,048百万円
繰延税金資産合計	5,352百万円	評価性引当額	△391百万円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	5,657百万円
プログラム等準備金	126百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	126百万円	資産除去債務に対応する除去費用	41百万円
繰延税金資産の純額	5,226百万円	繰延税金負債合計	41百万円
		繰延税金資産の純額	5,616百万円
2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
（調整）		（調整）	
住民税均等割	0.9%	住民税均等割	1.1%
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
評価性引当額の増減	1.2%	評価性引当額の増減	△1.3%
その他	△0.3%	その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9%

（１株当たり情報）

第44期 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	第45期 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
１株当たり純資産額　1,782円88銭 １株当たり当期純利益金額　133円40銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,839円96銭 １株当たり当期純利益金額　111円96銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第44期 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	第45期 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
当期純利益（百万円）	3,563	2,990
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,563	2,990
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,712	26,712

（重要な後発事象）

第44期 （自　平成21年10月１日 至　平成22年９月30日）	第45期 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）
―――――	ストックオプションの発行について 　当社は、平成23年11月11日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプション報酬額及び内容を決定する議案を、平成23年12月22日開催予定の定時株主総会に付議することを決議しております。 (1)新株予約権の目的となる株式の種類および数 　当社普通株式115,000株（上限） (2)新株予約権の総数 　1,150個（上限） (3)新株予約権の払込金額 　新株予約権１個あたりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。 　また、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺するものとする。 (4)新株予約権行使に際して出資される財産の価額 　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 (5)新株予約権の権利行使期間 　新株予約権を割り当てる日の翌日から35年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。 (6)新株予約権の権利行使の条件 　新株予約権者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。 (7)新株予約権の譲渡制限 　譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 (8)新株予約権のその他の内容 　新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。

６．その他

役員の異動（平成２３年１２月２２日付予定）

１．代表者の異動

該当事項はありません。

２．その他の役員の異動

（１）重任取締役候補

該当事項はありません。

（２）新任取締役候補

取締役　湯澤正夫

取締役　飛鷹　聡

（３）退任予定取締役

該当事項はありません。

（４）重任監査役候補

該当事項はありません。

（５）新任監査役候補

監査役　永田智彦

（注）永田智彦氏は、会社法第２条第１６号に規定する社外監査役候補者であります。

（６）退任予定監査役

監査役　飯島澄雄

以上